

群馬県の生涯学習情報をお届けする教育総合誌 Vol.60 記念号 SINCE 1985

生涯学習ぐんま

2026(令和8年)3月発行

群馬県生涯学習センター

特集

個人と地域のウェルビーイングの向上を目指して



LIFE LONG OF LEARNING GUNMA

*この冊子を綴じる場合は
“右綴じ”にしてください

総論

「新たな社会教育と
地域づくりに向けて」

群馬県生涯学習センター
特別館長 村山 義久

論考

「学びのプラットフォーム
としての公民館
-地域人材のウェルビーイング
を育む新たな展開-」

高崎経済大学
大学院地域政策研究科長
教授 櫻井 常矢 氏

群馬県内の

特色ある取組と 社会教育関係職員の思い

社会教育主事講習 [B] (群馬会場)
受講者取材

公民館アンケート 結果公開

教育事務所の 取組

県生涯学習センター 研修講座

紹介!

県生涯学習センター
施設や取組を紹介!

生涯学習ぐんま Vol.60 特集「個人と地域のウェルビーイングの向上を目指して」 目次・INDEX

	「生涯学習ぐんま」の刊行に寄せて	P.1
総論	新たな社会教育と地域づくりに向けて	P.2～
特集①	学びのプラットフォームとしての公民館	P.5～
論考	-地域人材のウェルビーイングを育む新たな展開-	
特集②	○前橋市上川淵公民館	P.9～
群馬県内の特色ある取組と	○高崎市金古南足門公民館	
社会教育関係職員の思い	○長野原町教育委員会社会教育係	
	○館林市赤羽公民館	
特集③	○公民館アンケート結果	P.13～
公民館アンケート結果公開	○群馬県内の公民館等一覧	
教育事務所の取組	○中部教育事務所	P.16～
	○西部教育事務所	
	○吾妻教育事務所	
	○利根教育事務所	
	○東部教育事務所	
県生涯学習センター	○家庭教育支援者養成講座	P.21～
研修講座等	○社会教育指導者養成講座	
	・社会教育推進セミナー ・社会教育実践研修	
	○現代的課題解決支援講座	
	・地域と学校の連携・協働編 ・地域課題編	
	○一歩外へ！全国研修のすすめ	
	・研修参加報告 ・社会教育主事講習[B]群馬会場	
紹介！県生涯学習センター	○少年科学館	P.30～
	○視聴覚センター	
	○育児学習室	
	○ぐんま県民カレッジ	
	○ハートフルスクールサポートステーション	
	○出前なんでも講座	

「生涯学習ぐんま」の刊行に寄せて

「生涯学習ぐんま」を御覧いただきありがとうございます。

本冊子は、生涯学習・社会教育に関する最新動向や、県内外の先進的な事例を紹介するとともに、群馬県生涯学習センターにおける事業や研究開発の取組・成果等を広くお届けするものです。

今日、社会の変化が激しく、先が見えにくい時代だからこそ、生涯を通じて学び続けることが一人一人のウェルビーイングを支える力になります。生涯学習・社会教育は、こうした知識を得る場であると同時に、人と人のつながりを育み、誰も排除しない社会的包摂や地域社会のウェルビーイングを実現するための基盤となるものです。

本冊子が社会教育関係者や公民館をはじめとする地域の学びの拠点で活動される皆様にとって、現場での実践や新しい企画のヒントとなり、地域の学びの輪をさらに広げるきっかけになりますことを願っています。

発行に当たり、御協力いただいた関係の皆様には感謝申し上げますとともに、生涯学習・社会教育関係の皆様には、今後とも生涯学習の推進に向け積極的な取組をお願い申し上げます。

群馬県生涯学習センター 館長 佐俣 宏明



総論 新たな社会教育と

地域づくりに向けて

群馬県生涯学習センター

特別館長 村山 義久

群馬県生涯学習センターは、様々な生涯学習活動の舞台として、また、プラネタリウムを含む少年科学館の取組などを通じて、子供たちに科学への夢を育む施設として、38年の長きにわたり県民の皆様に関わりました。そうした本センターの活動のうち一つの柱が「社会教育」と「家庭教育」に関する研修講座の企画・運営であり、公民館等社会教育施設の取組の改善や家庭教育の支援などについて、一層の推進を図ることを趣旨としています。「生涯学習ぐんま60記念号」の特集は、新たな社会教育の方向性と公民館等が行っている地域づくりの取組をお伝えすべく、「個人と地域のウェルビーイングの向上を目指して」としました。本稿は、そのイントロダクションとして、主に「社会教育」に関わる国や県の現状と私たちの取組について御紹介します。

1 国が示す「社会教育」の新たな方向性

令和4年度の総論では、「国際情勢や我が国の社会が大きく変化する中、生涯学習・社会教育にあっても、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の実現やデジタル社会への対応に向けて歩みを進めるべき重要な転換点を迎えています。」と記しました。

当時、私たちは、令和4年8月の第11期中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理等を踏まえ、社会的包摂実現の観点から「これからの公民館」の在り方を展望するとともに、立ち遅れが指摘されていた「障害者の生涯学習」推進について、取組の方向性を御説明しました。

その後、国にあつては、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定しました。この計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウエルビーイング」が基本コンセプトとされ、教育は、「社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて極めて重要な役割を有している。」と位置付けられました。その中では、社会教育について、「『学び』を通じて人々の『つながり』や『かわり』を作りだし、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる。『人づくり・つながりづくり・地域づくり』の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウエルビーイングの向上がもたらされる。」とされ、これまで以上にその役割が重要視されることになりました。

翌令和6年6月の「第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習に加え、社会教育人材養成についての方向性が示され

るとともに、同時期に公表された「社会教育人材部会最終まとめ 社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について」では、社会教育人材を取り巻く状況と社会教育人材が果たす役割への期待、質的向上・量的拡大に向けた人材の養成や活躍促進に係る具体的な改善方策等が示されました。

さらに同じ令和6年6月、国は中央教育審議会に「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」と題した諮問を行いました。これは、「社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策（社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方等）」、「社会教育活動の推進方策（共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策等）」、「国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方」の3つを主な審議事項とするものであり、今後答申がなされる予定です。

このように、近年の国の議論にあつては、社会教育に地域コミュニティの基盤形成という新たな役割が与えられ、その裾野が広がっていること、そうした中で、「人づくり、つながりづくり、地域づくり」の言わばハブとなる社会教育人材について、質的向上・量的拡大の取組が求められていること、この2点が特に重要であると私たちは考えています。法令改正等も想定されることから、今後の国の動向を注視すべきであると思っています。

本県にあつても、この3月に群馬県社会教育委員会において「議論のまとめ」が

公表され、「誰一人取り残さない社会の実現に向けたこれからの生涯学習支援」と題して、社会的包摂の重要性や社会教育による「つながりづくり」の重要性などが指摘されています。NPOなどによる取組も紹介されていますので、是非、県教育委員会Webページを御覧ください。

2 群馬県生涯学習センターの取組

こうした国の動向等を踏まえ、私たちは社会教育人材の質的向上・量的拡大について、資格取得促進と研修講座の充実により対応しています。社会教育主事・社会教育士の資格取得については、令和4年度から「社会教育主事講習」の地方会場（全国18会場）を本センターに開設し、受講者の利便性向上を図っています。

研修講座については、社会教育主事・社会教育士等社会教育に携わる方々に基礎的な知識を学んでいただく「社会教育セミナー」を年4回、困難当事者や支援団体等も参加して事業の企画・立案等の実践的な演習を行なっていただく「社会教育実践研修」を年5回開催しています。概要は本冊子の該当ページを御覧いただければと思いますが、ワークショップを取り入れた参加型の講座を多く用意し、講師も、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターや社会教育の指導的な立場にある研究者、優れた実践を行っている団体等を多数招へいしています。また、私たちが現場を支援することを趣旨とした「現代的課題解決講座（地域編）」では、公民館等社会教育施設と生涯学習センターが連携・協働して講座を企

画・運営する取組を行なっています。今年度は、伊勢崎市北公民館と連携し、フィナンシャル発祥のユニバーサルスポーツ「モルック」を活用した高齢者の人間関係づくりや高齢者と地域の大学生、外国人との交流会、地域課題についての「井戸端会議」などを行いました。

社会教育主事講習により資格を取得した皆さんに、本センターの研修講座で力量を高めていただき、公民館等様々な場での活躍を冊子「生涯学習ぐんま」で紹介して全県に発信する。私たちは、そうした循環を作ることので群馬県社会教育の一層の充実に寄与していきたいと考えています。

取組のもう一つの柱である家庭教育支援の研修講座は、近年、子供食堂や学習支援・居場所づくりなどを行うNPO、放課後子供教室・放課後児童クラブ、フリースクールなど、学校外の子供たちを支えてくださる皆さんが多く受講されています。社会教育関係の研修も含め、講座に御協力いただいた団体等についても、障害者が自ら障害平等研修に取り組み「DEET群馬」、障害の有無にかかわらず世代を越えた交流を行う地域共生型施設「SONATA R U E」、外国の青年たちが外国ルーツの子供たちに学習支援等を行うNPO法人「共に暮らす」、小中高校生向け無料学習会や子供たちの居場所の運営などを行うNPO法人「みんなの応援団」等様々な団体があり、多くの皆さんが子供たちの支援と共生社会の実現に向けて奮闘されています。地域にあつて、多様な主体の多様な取組が重ねられていく中で、「人づくり・つながり

づくり・地域づくり」の循環が生み出され、ウェルビーイングが向上していきます。私たちは、こうした方々とも力を合わせながら、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育」の実現に向け、粘り強く取り組んでいきたいと思っています。

3 「特集 個人と地域のウェルビーイングの向上を目指して」について

この4年間、私たちの研修講座と「生涯学習ぐんま」では、これからの公民館等の役割として「社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）」を重視し、「障害者の生涯学習」や「外国人との共生」、「共生社会の実現」などをテーマとした取組や記事の掲載等を行ってきました。他方で、こうした社会課題の改善・解決を志向する取組には専門性が必要な面があり、固有の難しさもあります。しかし、困難当事者と話し合い、その声に耳を傾けていただきながら、支援団体等の協力も得て取組を進めることは、櫻井常矢教授の論考にある「プロセスとしての社会教育」を実践することにほかなりません。私たち自身にとっても、これまでの取組を通して本県社会教育関係者や関係団体等と課題を共有できたことは、大きな前進であったと思います。

それらを踏まえ、今年度の「生涯学習ぐんま」は「個人と地域のウェルビーイングの向上を目指して」と題して特集を組みました。ウェルビーイング（Well-being）は、OECDなどの国際機関で重視されてきている概念で、我が国でも、近年、政策の成果を測る指標として広く用いられています。多様な

個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる状態とされ、その向上は、国や本県の重点施策でもあります。

特集は、冒頭に、高崎経済大学大学院地域政策研究科長櫻井常矢教授の論考「学びのプラットフォームとしての公民館―地域人材のウェルビーイングを育む新たな展開―」を掲載しました。櫻井先生は、群馬県社会教育委員会議長としても御活躍の、我が国の社会教育の指導的な立場にある方です。高齢化・人口減少の時代にあつて、担い手不足や脱組織化の傾向などの課題がある中、どのように社会教育の事業をデザインし、公民館の役割を描くべきなのか。私たちが平素感じている課題に対し、新たな視点と改善の方向性をお示しいただいた必読の論考となっています。

次に、「本県の特徴ある取組」では、社会教育主事講習を群馬会場で受講した方々の取組を4つの公民館で取材しました。いずれも地域コミュニティの活性化と地域のウェルビーイング向上に資する取組であり、公民館等で御苦労いただいている皆さんを鼓舞し、実践の参考としていただける内容になっていると思います。

特集の最後は、多くの公民館に御協力をいただきました「公民館アンケート結果分析」です。「デジタルデバイス解消の取組」、「地域学校協働活動」、「障害者の生涯学習」の3つで「実施している(活動している)」「が昨年年度比10ポイント以上増加しており」、「外国人の生涯学習」も3ポイント増加しています。特にこれまであまり進んで来なかった

「障害者の生涯学習」に進捗が見られたことは素晴らしいことだと思えます。困難当事者や関係団体の声も聴きながら、まずはできることから、小さな一歩を踏み出していただきたいと思います。また、地域最大の人的・物的資源である学校と地域の連携協働は、地域コミュニティの基盤づくりの生命線であると思います。人口減少時代の持続可能な地域づくりには子供たちの力が不可欠です。未だ学校と公民館の相互理解は、十分とは言えない状況もあると感じますので、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの仕組みなどを活用し、公民館には学校との、学校には公民館との連携・協働に更に意を用いていただければと思います。公民館で学び活動した子供たちが成長し、高校生や大学生、社会人となって公民館の活動や地域の課題解決を担っていく。そうした循環をつくるのが、社会的包摂の実現と地域コミュニティの基盤づくり、ひいては「個人と地域のウェルビーイングの向上」につながっていきます。

※「障害者の生涯学習」については、文部科学省Webページ「共生社会のマナビ 障害者の生涯学習推進ポータルサイト」を御覧ください。

4 終わりに

本センターに、障害者就労支援のための「ハートフルスクールサポートステーション」が設置されて4年になります。障害を持つ職員が学校や官公庁、企業等への就労を目指して学校や施設的环境整備等に当たっていますが、困難当事者として研修講座にも参加してもらっています。私たちの講座では、

困難を抱える当事者やその支援に当たる皆さんの御協力もいただきながら、参加者に、取組の趣旨を自分事として捉えていただけるよう工夫を重ねています。講座に御協力いただいた前述の団体をはじめ、近年、多くのNPO等民間団体が多様で活発な活動を行っており、「小さな社会」をたくさんつくる(牧野篤 2025)ことを通して、社会的包摂の実現に向けた歩みは着実に進んでいると感じています。私たちは、社会教育の研修を行う立場から、そうした団体などとも連携、協力し、ネットワーク化や一層の活動の促進を図れるよう、学びや交流の場をつくっていきたくと考えています。私たちは、本県の生涯学習・社会教育推進の中核施設として、今後とも、国や県、市町村教育委員会等と緊密に連携するとともに、生涯学習・社会教育、子供たちや家庭教育の支援に携わる全ての皆さんと共に歩みを進めてまいりたいと思います。

なお、本センターは、プラネタリウムや科学展示室等を活用した少年科学教育にも取り組んでいます。令和8年2月に公表された国の「高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)」では、今後の理系人材の不足、特に女子の理系選択の割合の低さを課題として指摘しており、理数の学びを基盤に社会課題の解決に取り組むSTEAM教育や探究的な学びの重要性は更に増えています。様々な科学イベントや学校の団体利用、全県で実施している「おもしろ科学教室」などは、子供たちに、STEAM・探究の芽を育むものです。こうした取組についても、更なる御活用をお願いする次第です。

論考

学びのプラットフォームとしての公民館 「地域人材のウェルビーイングを育む 新たな展開」

高崎経済大学大学院
地域政策研究科長 教授 櫻井 常矢

1. 人口減少時代の社会教育を眺める いま、何が課題なのか

高齢化・人口減少が進むなかで、独居高齢世帯や空き家の増加、自然災害、公共交通の空洞化等々、地域の暮らしをめぐる課題が多様化している。そしてこうした地域課題の多くが、実は地域の力がなければ解決できないものでもある。例えば、一人暮らし高齢世帯の見守りは民生委員をはじめ近隣住民が支えている。災害直下の避難対応も子どもたちの通学路のパトロールもまた地域の力あつての取り組みである。地域の暮らしをめぐる課題とは、決して行政だけの力で解決できているわけではない。そうした意味で、地域の果たす役割とは小さいものではなく、むしろ一層その重要性が認識されつつある。

他方、解決主体となるべき地域の衰退もまた現実である。全国の地域運営組織のリーダーを対象とした総務省の調査によれば、「継続的に活動していく上での課題」を質問したところ、「活動の担い手となる人材の不足」(79.2%)が最も多く、次いで「団体の役員・スタッフの高齢化」(62.1%)、「次のリーダーとなる人材の不足」(61.8%)と続いている。これまでに比較的上位であった「活動資金の不足」(40.2%)は、それよりも下位(7番目)となってお

り、「お金があっても、取り組むひとがない」という状況が見てとれる。すなわち、新たな人材の発掘や育成という教育的課題が、持続可能な地域社会を形成する上で切実な課題であることが指摘できる。しかしながら、そうした社会的ニーズにもかかわらず、社会教育に取り組む地域の団体運営自体が様々な課題を抱えている。会員数の減少や役員のなり手不足、そして団体活動の低迷から解散に至るなどの厳しい現実である。いわば、社会教育の役割発揮が求められているにもかかわらず、それに応えられずにいるという実情がある。こうした不安感や社会教育の世界に以前からあったものでもあるが、「いつか改善するのでは・・・」との楽観を抜け出し、私たちはそのあり方をめぐってのこれからの方途を直視するタイミングにあるように思える。

“団体主義”をめぐる課題

ところで、こうした地域の「担い手になる」とは、どのような期待が含まれているのだろうか。結論から言えば、それは既存の地域団体への所属や民生委員等の地域役員を務めるという意味合いが込められているように思う。つまり、地域の組織・団体に所属することが暗黙のうちの中で一定の役割を果たすことが暗黙のうちに求められている。

例えば、社会教育(行政)の外に目を向けてみると、近年の地域関連の政策動向にはいくつかの課題が指摘できる。その一つが、類似した枠組みが組織化・重層化していることである。特に2015年前後から、いわゆる地域を主体とした様々な施策が各地で共通に進められている。例えば、医療介護総合確保推進法に基づく地域包括ケアシステムの構築(厚労省)、地方創生の重点政策である地域運営組織(R

MO)(総務省)や農村RMO(農水省)、文部行政に目を向ければ学校運営協議会(コミユニティ・スクール)や地域学校協働活動の推進などがあげられる。これらはいずれも地域内の団体や機関等が横のつながりをつくりながら、主に校区単位でのまとまりを形成するという共通項がある。それぞれ自治体の担当部局は異なっているが、地域の困りごとを地域の力で解決していくなど、その目的には類似性もある。そして何よりも、それぞれの枠組みごとに集められる地域団体や役員が概ね同じような面々となっている現実がある。従って、地域側の受け止めとして、その負担感や行政からのやらされ感はむしろ増すばかりである。

このように地域の組織・団体間の横のつながりが基盤であるものの、引き続き担い手不足は課題となっており、いずれの地域を訪問してみても新たな人材を求める声が高まっている。(くり返しになるが)地域の担い手とは、近年の地域関連施策の動向からみても、何らかの地域団体への所属や役職を担っていることが前提となっている。公民館の貸館の対象なども「組織的な教育活動」(社会教育法第2条)と定義されるように、団体・サークル等に限定されている。人材の発掘が必須ではあるものの、こうした団体主義のままでは、(団体に所属しない)個人にアプローチすること自体が困難なことになる。地域に根差した組織・団体というフィルターを介さない限り、新たな人材には出会えない構造になっているのである。あらためて多様なニーズや能力をもった個人へのアプローチの手法を考えていく必要がある。

2. 社会参加の変化とウェルビーイング

“脱組織化”は本当なのか?

各地では自治会加入率の低下や婦人会(女

性会)等の社会教育関係団体の解散などが課題となっており、県PTA連合会を解散したケースすらある。ただ、こうした動きもまた俯瞰して見てみることを求めたい。確かに、婦人会、老人クラブ、青年団、子ども会等をめぐっては会員数の減少や団体の解散、あるいは解散はしないまでも形式的に組織・団体名だけが存続しているケースも少なくないなど、人びとは組織・団体から距離をおく(＝脱組織化)傾向にあるように見える。

しかし、そうした現実がある一方で、日本各地で居場所やたまり場など、人びとがつながる場へのニーズの高まりがあることもまた事実である。例えば、全国的に広がりを見せることも食堂もその一つである。その数は、2016年以降着実な伸びを続け、2024年度時点で全国10,867箇所、前年比で1,735箇所増えており、2024年度の延べ参加人数は1,885万人と各地で急速な高まりが見られている²⁾。また、10代から70代を対象とした民間の調査によれば、「居場所が必要」とした人が96.9%となっており、他者や社会とのつながり、そして何らかの活躍の場を求めていることもまた読み取ることができる³⁾。

このことは、人びとの社会参加の形に変化が見られることを示していると捉えたい。必ずしも他者との関係性や地域活動といったことを拒絶しているわけではなく、社会とのつながりや社会的な有用感を求めていることに私たちはもつと自覚的であるべきである。むしろ既存の地域団体の目的や運営のあり方といった従来までの「型」と人びとのニーズとの間にズレがあるのではないか。年間を通じての事業活動や会議等の運営方法などの伝統的な「型」を俯瞰してみると、そこには新たな人材が関与する

ことのできる余白やすき間、あるいは自由に入りできるなどの寛容さや柔軟性こそが求められているように思える。少なくとも、団体活動の低迷を人びとの「無関心」と安易に結びつけてしまうことには警鐘を鳴らしたい。

個人のウエルビーイングとエージェンシー

地域の組織・団体への所属や役割を果たすことが地域の担い手になることだとすれば、その時の一人ひとりのニーズとの関係はどのように捉えればよいのだろうか。新たに担い手となり、地域の共同作業や行事などが円滑に進んだとしても、それは個人のウエルビーイングと結びつくのかどうか。すなわち、持続可能な地域社会をつくるということと個人のウエルビーイングとは整合するのだろうかである。

筆者は自身の仕事柄、全国各地の地域づくりの現場で当事者たちと向き合う機会が常日頃から多くある。そうした中で、とても意欲的な地域リーダーから、「もつと地域づくりに自由楽しく取り組みたい」という相談が少なくない。この話を聞いた瞬間は、相談の意図について少々理解に苦しんだりもする。つまり、「地域リーダーとして頑張ること」と「地域づくりに自由楽しく取り組みること」とは結びつかないということなのかと。

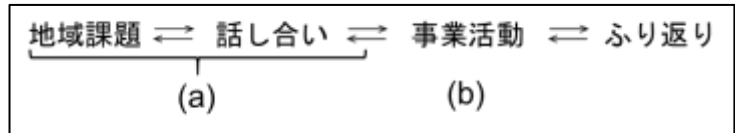
経済学者アマルティア・センは、「エージェンシーとしての自由」について述べている。エージェンシーとは、他者や社会に対して自分の意志で選択や決定を行う能力であり、その自由とは、自分が価値を認めるものを達成するための自由である。例えば、それは社会教育関係団体のリーダーとして自らの意思で主体的に行動することでもあり、各地の地域社会教育はこうした人びとの努力によって支えられている。しかしながら、センはこれに加えて、「エージェン

シーとしての自由」と「個人のウエルビーイング」を分けて捉えるべきという。さらに言えば、時として前者は必ずしも一人ひとりのウエルビーイングとは結びつかないということ指摘している。つまり、リーダーを務める団体の運営に懸命に努力を重ね、例えば会員の活躍の場を創ったり、団体と地域との連携を拡大させたり、団体活動としての前進を成し遂げたとしても、そのことにほとんどの時間を費やした代償としてリーダー自身が(団体活動とは別に)本来取り組みたいと思っていたことは制限されることになる。より良い地域づくりのために頑張りたいというエージェンシーとしての自由が、時として自分自身のウエルビーイングと対立する形となってしまうということである。先ほどの「もつと地域づくりに自由に楽しく取り組みたい」との地域リーダーたちの言葉は、団体役員として取り組めることには様々な制約があるため、自由に立ち振る舞えないという声と解釈することができる。また、先述した婦人会等の解散に話を戻せば、その解散理由に耳を傾けてみると、市町村や県単位の連合組織の会合への参加(動員)、あるいは行政に対する補助金の会計報告など、いわばそうした「煩わしき」を指摘する声が少なくない。現に、婦人会の解散後、別の団体名で同じような面々が(時に参加者の規模を拡大しながら)楽しく活動をしていたりする。いま求められることは、地域団体の再活性化や存続よりも、多様な人びとの意識や行動を地域社会の力へと結びつける「回路」をつくり直すこととは言えないだろうか。一人ひとりのウエルビーイングとエージェンシーとしての行動とが結びつく道筋を考えてみたい。

3. プロセスとしての社会教育

目的化する事業活動

社会教育とは、地域的・社会的課題の解決、あるいは地域の伝統文化の継承などに向けた課題の気づきと共有、そしてそのための住民相互の話し合いなど、事業活動に至るまでの一連のプロセスが重要となる(図中(a))。従って、お互いが対等な立場で納得を得ながら進められる話し合いの場こそが、このプロセスの中核であり、そこでの声をもとに事業活動が組み立てられていく。これを公民館に置き換えれば、公民館運営審議会(話し合い)を通して地域課題が学習課題に結びつき、それが学習講座(事業活動)となっていくことになる。



しかし、現実には地域課題の発見や共有よりも、事業活動が目的化してしまう傾向もある(図中(b))。学習講座(事業活動)の企画上の根拠は、当該地域に固有の課題というよりも、受講生が多く集められそうなタイムリーな(人気のある)話題が選ばれてしまうなど、事業活動そのものが目的化が見られる。そこには、ともに地域社会に潜在化している課題を発掘したり、縦割り行政では捉えきれない分野横断型の課題の構造を議論したり、共有したりするフェーズが消えていることに気づく。このプロセスにかかわる人びとが互いの試行錯誤をくり返しながらか、ともに話し合い、考えることで、その先に現れる成果こそが当事者たちの自信とこだわり、そしてまた具体的な課題解決へと結びついていく。そのためにも歩む社会教育職員には、「何をやるか

(事業活動)ではなく、「(事業活動までを)どのように進めるか」を大切にしてほしい。社会教育のプロセスとは、そのようにプロセス自体が地域・市民の力を育むという教育・学習論的意味合いを持っている。

話し合いの場をつくる

そうしたことから、話し合いの場をどのように作るのかが重要である。但し、ここでの「話し合いの場」とは、特別な機会としてかしまつてくり上げることではなく、大切なことは人びとの参加(意見表明機会)が実現できているかどうかである。自分の考えや意見を自由に言える場であるのかという視点から見るときである。その意味では、地域活動の中でのやり取りや普段の何気ない会話のなかにも見出すことができる。公民館職員について言えば、公民館の受付での会話はもとより、サークル活動に自ら加わりながら声を把握したり、あるいは地域にあるスーパードの立ち話から公民館事業が生まれたりしたケースもある⁴。そのように地域の声をキャッチできる独自のチャンネルを豊富に持ち合わせる大切となってくる。

話し合いの場をつくる場合、欠かせない視点の一つが多様な参加をつくることである。高齢化と人口減少社会の中にあつては、大勢を集めることよりも、性別、年齢、職種等の点から多様な人びとを集めることである。そうした話し合いを通じた課題意識の世代間での共感・共有などを経て、新たな人材の発掘や登用が現実のものとなる。この場合、話し合いの場は人材発掘の手段となるわけだが、やはりその場をいかに創り上げるのかに傾注することが大切となる。特に人集めが最も難しい現場の課題でもあるが、チラシ等の広報配布では容易にひとは集まらず、直接声をかけた分だけ

集まってくる。そのため、知り合いを辿りながら地域内に埋もれている人材を丁寧掘り起こし、だれがだれに声をかけるべきかなどの入念な下準備を重ねることを求めたい。

4. 学びのプラットフォームとしての公民館

個人と社会をつなぐ挑戦

さて、こうした人びとのニーズや社会参加形態の変化、一方で進む地域の団体活動の低迷という状況に対して、社会教育や市民活動を支える公共施設に見られる変化に筆者は着目している。具体的な現場の変化のなかにこそ、これからの公民館のあり方のヒントが隠されているはずである。

あびこ市民活動ステーション(以下、ステーション)は、我孫子市にある中間支援施設である⁵。ステーションでは、毎年「あびこまち活フェス」を継続的に開催してきているが、従来、団体のブース展示など団体活動の発表をメインとしていたこの事業の大幅な見直しを行っている。見直しにあたっては、地域での市民のかかわり・つながりをつくること(市民性)を大切にしたいという。具体的には、ステーションが独自に開催している「地域コーディネーター養成講座」を受講した修了生が、それぞれ独自のコンセプトやテーマを掲げ、そこに従来からある団体が協力する形で参加型の展示やイベントを開催する形態をとっている。すなわち団体中心の枠組みではなく、個人の思いや考えを出発点として、そこに団体活動をマッチングさせる方式である。これを公民館に置き換えてみると、文化祭(公民館まつり)などでもサークル・団体の展示や発表が企画の中心となつてはいるが、団体発表等のマネリや参加者の固定化などが否めない中で、むしろ活躍の場やつながりを求める個人を全面に出していくと捉えれば、ステ

ーションの挑戦は実に大胆な見直しとも言える。但し、講座修了生とは言っても素人であり、これと従来から活躍してきた団体との間に立つ施設職員のコーディネート力は容易ではないことも想定される。それでも、多様なニーズをもつ個人と地域とを丁寧につなこうとするこうした取り組みは、地域人材を育む新たな展開として大いに期待される。

「消費」から「生産」としての学びへ

各地の公民館が提供する事業活動について、「消費としての学習」になっていることが気になっている。例えば、学習講座を提供してくれたり、活動のために部屋を貸してくれたら、何かをしてくれる場所としてのイメージがそこにはある。こうしたサービス提供の場としての公民館は、人びとに一定の満足感を与えてくれる。しかしそれは、レストランで自分が好きなメニューを選ぶだけの関係と同じであって、自分の満足を満たせばそれで完結してしまう。そこに集まる人びとや身近な地域の課題等にも特に興味を持つことなく、新たなつながりをつくることにも結び付けられない。公民館側もまた、どうしたら多くの参加者（お客様）を集められるかという視点で自らの事業を捉えてしまう。お互いがサービス＝消費としての事業活動に拘り、しかもそのことに慣れてしまっている。人口減少時代に求められる公民館の役割とは、どのようにえがくべきなのか。

このことに関連して、那覇市若狭公民館が取り組むパーラー公民館の実践に注目したい⁶。同公民館は、小学校3校という広域のエリアを抱えているが、公民館から最も遠距離にある小学校区からの「身近なところに公民館が欲しい」との声をもとに誕生したのがパーラー公民館である。広い公園の一角に、黒板テーブル

にパラソルを立てただけのシンプルなもの（移动式屋台型公民館）である。公民館職員自らが「何もしない公民館」と語るように、基本的にこのパラソルを設置するだけなのだが、次第に近隣の人びとがこの場に集い出す。お茶を飲みながらおしゃべりを始めたかと思えば、子どもたちが黒板テーブルに落書きを始めたり、今度大人たちが三線を手に歌い出したりと、世代を超えて交流しながら思い思いの営みが自然とくり返される。ここに育まれる緩やかなつながりと手作りの活動が人びとのこだわりを生み出し、地域の新たなつながりはもとより、公園の清掃や維持管理など自立した活動へと結びついていく。

ここにかかわる人びとが、各人の思いを持ち寄り、共有し、世代を超えた関係などの緩やかなつながりが、（結果として）面としての地域づくりへと結びつく。既存の団体運営や事業活動など、あらかじめ決められた枠組みへ身を合わせるのではなく、一人ひとりのニーズから出発するやり方である。重要なことは、公民館職員は人びとが自らかかわり、創造する環境（プラットフォーム）づくりを徹していることにある。地域社会の基盤となる社会教育にとって大切なことは、消費ではなく、生産としての行為が含まれていることである。地域をつくる学びとは、サービスとして他人から与えられるものではなく、一人ひとりが自ら関与することによって何かを創り出す行為である。社会教育の現場においては、既存のやり方や慣習にとらわれず、人びとが主体的に関与可能な環境の醸成が実現できているのかをふり返る必要がある。

注釈

¹ 地域運営組織8, 193団体が回答している。詳細は「令和6年度地域運営組織の形成

及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（2025年3月総務省地域力創造グループ地域振興室）参照

² 認定NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ「子ども食堂の箇所数と年間のべ参加人数（推計）の推移（2024年度 確定値）」2025年2月

³ 「電通総研コンパス」14居場所に関する意識調査」。なお、調査対象者は15～79歳の男女合計2,100人である。

⁴ 公民館のしあさつ出版委員会『公民館のしあさつ』（2021年、ポードアインク）

⁵ 中間支援機能の最新動向については、櫻井常矢編著『地域コミュニティ支援が拓く協働型社会―地方から発信する中間支援の新展開』（2024年、学芸出版社、2025年日本NPO学会優秀賞受賞）参照。

⁶ 若狭公民館の取り組みは、2018年度文部科学省第70回優良公民館表彰において、全国14,000館のトップとなる最優秀館に選ばれている。

さくらい つねや パーソナルデータ 櫻井 常矢氏

社会教育学を基盤に住民自治と中間支援のあり方を研究する第一人者です。地域運営組織（RMO）や中間支援機能の構築に関する実践的研究を進める一方、「グローバル公民館」プロジェクトアドバイザーとして、エジプト初の公民館設置にも寄与しました。地域住民が主体的に学び合う日本型社会教育モデルの国際展開を推進し、行政と市民をつなぐ持続可能なコミュニティ形成を国内外で牽引しています。また、2020年から現在まで、群馬県社会教育委員会議長を務められています。

☆ウェルビーイングの向上に向けた取組☆
 ~社会教育主事講習(群馬会場)受講者を取材~

前橋市上川淵公民館

地域の方々一人一人の満足感・幸福感の向上を目指して
 ~地域の人を読み手となって「お話ワンダーランド」~

子供たちが地域の中で安心して、幸福感をもって成長するためには、世代を超えて関わり合える場が欠かせない。小学生も読み手として活躍した『お話ワンダーランド』の取組と社会教育主事の思いを紹介する。

社会教育関係職員として心掛けていること

社会教育主事 佐藤 玲子 さん



日頃から、来館者
との会話を大切に
しています。

公民館は、地域と学校・各種団体等が連携する上で、とても大事な橋渡し役であると考えています。住民の方々が安心して集い、学び、つながる場づくりを意識し、特に、子供たちの居場所づくりなど、地域に寄り添い、だれもが参加しやすい公民館活動にすることにやりがいを感じています。社会教育主事として、地域の課題を的確に把握し、住民の方が声を上げ協力し合える関係性を育むきっかけづくりができるよう、日々、取り組んでいます。

日頃から、来館者との会話を大切にしています。地域の方々と話をしている中で、「実は、私はこんなことができるのよ。」といったことが分かることもあります。そのような方々の活躍の機会を作りたいと思いながら、日々、講座を考えています。

また、当公民館の職員は、所管区域の中学校1校、小学校4校の学校運営協議会の委員となっています。「学校だけではできない体験活動を公民館で開催してほしい」という学校からの要望があり、防災体験、中学校吹奏楽部の演奏会など、学校と地域をつなぐ役割としての仕事に積極的に取り組んでいます。



↓防災体験



↓吹奏楽部演奏会

本講座の企画に当たって
 本講座について、佐藤さんに聞きました。「子供たちが地域の人と触れ合いながら、豊かな感性と想像力を育む機会をつくりたいという思いがありました。絵本の読み聞かせ講座では、地域の方が読み手となることで、世代を超えた交流が生まれると思います。子供たちは、物語の世界に浸りながら、人の声の温かさを感ずることができず。また、地域の中には、何か人のために活動したいと思っている方もおり、その両者の橋渡しをしたいとの思いから企画しました。」

「お話ワンダーランド」の取組
 「公民館報や館内の掲示で読み手を募集し8名が集まりました。地域の中に、読み聞かせをしてみたいと思っている方も多くいたようで、このような試みを待っていたと言う方もいました。また、小学生に募集をしたところ、2名の児童の応募がありました。」



開催までに、打合せ会を行い、それぞれの読み手の思いを受け止めながら、全員が心から楽しく読めるよう心掛けました。「うまく読めるか不安そうだった小学生も、読み終わった後、とても自信に溢れた表情になりました。一人一人からのメッセージも伝え、温かな時間となりました。」



☆ウエルビーイングの向上に向けた取組☆
～社会教育主事講習（群馬会場）受講者取材～

長野原町教育委員会社会教育係

地域住民の意見を反映し地域と共につくるイベント ～長野原町逃走中～



「逃走中」は、参加者が、追跡するハンターから制限時間いっぱい逃げ切ることを目指すイベントです。

地域や家庭で共に学び合う社会の実現に向けて、地域住民の意見を運営に取り入れることなどにより公民館等の社会教育施設の機能強化を図ることが重要だといわれている。小学校の統合をきっかけに生まれた地域住民の意見を反映し、地域と共につくるイベントと社会教育士の思いを紹介する。

社会教育関係職員として 心掛けていること



長野原町教育委員会 教育課 社会教育係
社会教育主事 下谷 英隆 さん

町民の意見を参考にしたイベントを開催することを心掛けています。町民の意見を的確に把握するために、地域との絆づくりを大切にしています。なるべくたくさんの町民の方に講座の講師などもしていただけるよう、町民が講師になるための研修会や講座も計画しています。町民が主体となってイベントを開催する町を目指しています。

少子化や人口減少が進む中、町民が主体となるイベントを開催し継続していくことで、町民同士の絆が深まったり、進学等で一度長野原町を離れる子供たちが、長野原町に戻ってくる一つの理由にもなったりしてくれればと思っています。町民の皆さんには、町のイベントに主体的に関わることで、今よりもっと長野原町のことを好きになってほしいと思っています。

また、今後は、町外の人とも呼び込めるような長野原町を代表するイベントを町の人たちと一緒につくっていきたいと考えています。

出を心に刻むことができた。

う声が届いているという。

的であった。

保護者からの相談でスタート
令和6年4月、北軽井沢小と応桑小が統合し、浅間小が開校となった。その1か月前、統合によって閉校となる北軽井沢小の保護者から「母校の閉校に当り、子供たちに最後の思い出を残してあげたい」と町の教育委員会社会教育係に相談があった。保護者有志、北軽井沢小PTA役員、卒業生有志、社会教育係職員が一丸となり、1か月足らずで一つのイベントを作り上げた。「第1回長野原町逃走中」である。

より多くの人が参加できるイベントへ
参加した子供たちの「また開催してほしい」という声と、参加できなかった他の地区の子供たちのためにとの思いから、第2回の開催が決まった。今度は、長野原町内全ての児童を参加対象とした。令和6年9月、72名の参加者と30名のボランティアが集まり、「第2回長野原町逃走中」が開催された。第2回参加者の声を受け、第3回の開催も決まる。参加対象を、教育事務委託により令和8年度から長野原中学校に通うことが決まっている隣の六合地区の小学生にも広げた。令和7年10月、六合地区の小学生も参加し「第3回長野原町逃走中」が開催された。イベントの開催を知った近隣町村からも参加したいという声が届いているという。

広がるつながり、深まる関わり
このイベントは、当初から地域住民主催の行事に町が協力する形をとっている。ボランティアの大半は、実行委員会や保護者同士の呼び掛けで集まっている。ボランティアには、中学生から社会人までが参加し、それぞれ可能な役割を果たしている。参加した小学生からは「自分もハンターになりたい」という声も聞かれた。イベントを運営する地域住民の方々が町職員と一緒に頑張って生き生きと楽しそうに活動する姿が印象的であった。



ハンターとして中高生も参加している

館林市赤羽公民館

☆ウェルビーイングの向上に向けた取組☆
～社会教育主事講習（群馬会場）受講者を取材～

地域が育つ！地域で育てる住民どうしのつながり！ ～住民発の多世代共生イベントを通して～



年齢・職種問わず幅広い地域住民が、地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動が求められている。行事やイベントを通して子供から大人まで、住民みんなで地域活性を目指す赤羽公民館の取組と社会教育主事の思いを紹介する。



設営テント（上）と公民館内の
スライムづくり体験の様子（下）

社会教育関係職員として 心掛けていること

館林市赤羽公民館 社会教育主事
亀田 正道 さん



地域でイベントを行う際には「地域発」を意識しています。住民のやる気を大切に出来たり、課題の共有などがしやすかったりすることもあります。何より「次回も継続的にやる」ようになるからです。また、どの年代でも幅広く参加できるようなイベント・行事を通じて、「地域デビュー」を促し、新しいつながり・顔合わせの場として公民館を活用してほしいと思っています。地域に住む皆さんのやりたいことを行政として後押しし、活気ある地域となるようこれからも活動していきたいです。

地域が育つ多世代共生イベント

取材をした日は、昨年度より赤羽公民館まつりから名称を変更した「赤羽ふれあいまつり」の2日目。その名前のおり、会場はたくさん笑顔と参加者の触れ合いにあふれる空間となっていた。

館林女子高等学校の吹奏楽部による演奏から始まったこの日は、所々で小学生の元気な声が響いていた。駄菓子屋・輪投げコーナーでルール説明をする声、地域スポーツクラブ主催で軽食販売の呼び込みをする声、地域のお米を使ったおにぎりを販売する声。室内発表でも地域のサークル活動の発表やスライムづくりに多くの参加者が集まった。子供からお年寄りまで、世代を超えて交流が生まれた「赤羽ふれあいまつり」には、地域住民の前向きな気持ちや温かさがあり、参加した人たちがにぎやかな雰囲気を楽しむ姿が印象的だった。

「つながり」を育む地域学校協働活動

今回の「赤羽ふれあいまつり」が盛況に終わった背景には、区長を中心これまで培われてきた住民同士のつながりと、赤羽公民館が進めた地域人材の協力・活用が大きい。中でも地域学校協働活動の一つとして、館林市立第五小学校で行う「田んぼアート」は、年々魅力を増している。3年目の今年も、第五小のすぐ裏の土地をほ場として、専門家の指導の下、地域住民と第五小5年生が一緒に活動し、田植えから収穫までを行った。また今冬には「向井千秋記念子ども科学館」の協力の下、同じ中学校区の分福公民館と共催で親子星空観望会を実施した。

普段から、公民館が家庭・学校・地域をつなぐ効果的な行事・イベントを企画すること、協働して子供たちを育てる「地域」が育まれていると感じた。

持続可能な活気ある地域のために

赤羽公民館では、地域サークル活動等も積極的に行われており、地域住民の「やりたい」ことに寄り添う姿勢がある。

その中で今年度は、地域の見えづらい課題に対して、行政の視点から支援した取組として「防災キャンプ」を行った。自宅から避難を余儀なくされる災害を想定し、避難所生活の疑似体験をするものだ。小学生の親子が参加した今回は、極力災害時を想定し、電気やガス、水道水を使用しない状況で、料理をしたり非常食を食べたりした。

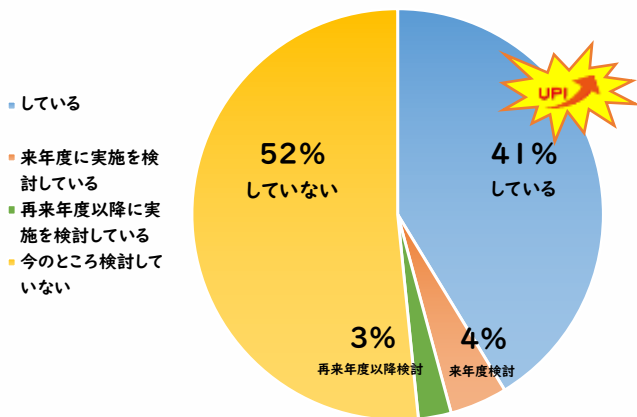
改善点も多く見つかったイベントだったが、行政として、地域のために備えておかなければならない課題として、今後も継続していく予定だ。赤羽公民館では、今後も地域の見えづらい課題を把握し、それを子供から大人まで一緒に共有・経験していくことで、持続可能な活気ある地域を目指していくことである。

公民館アンケート結果

令和7年度に公民館等の取組及び実態調査を行ったところ、御多用の中、155の施設に御協力いただきました。このコーナーでは、近年重視されている「デジタルデバйд解消」「地域学校協働活動」「障害者の生涯学習」「外国人の生涯学習」についての取組状況を分析しました。（調査結果の全項目については、令和8年3月末に県生涯学習センターのホームページ上で公開予定です。）

広がっています！デジタルデバйд (情報格差)の解消に向けた公民館講座

貴施設では、高齢者対象の「情報格差(デジタルデバйд)解消」のための取組(講座・イベント等)をしていますか。



近年、生活の様々な場面がデジタル化していく一方で、デジタルデバйд(情報格差)も加速しており、誰一人取り残さない社会を実現するためにも、適切な対策が求められています。特にスマートフォン等が災害情報や避難情報などを受け取る手段として活用される現代では、高齢者等のデジタルデバйдの解消は、生活全般のみならず、命の危機に関わる課題であると言えます。今年度は昨年度の調査と比べ、実施した割合が**10ポイント増**の41%でした。今後も住民の生活に身近な公民館等の施設が、地域社会のニーズに応えられるよう、本センターとしても支援が行えればと思っています。連携や事業の実施を検討されている方は、是非御相談ください。

今、こんな講座開かれています！

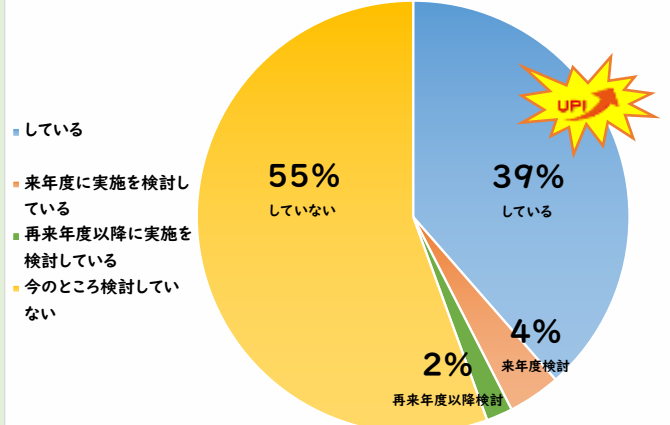
- ・防犯、ネットショッピング詐欺の予防、対策講座
- ・キャッシュレス決済体験講座
- ・SNS、AI 初めて講座
- ・大学生によるスマホ講座

広がっています！地域学校協働活動

地域学校協働活動とは、地域全体で子供たちの学びや成長を支えながら、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。学校行事だけでなく、地域行事や公民館等社会教育施設の子供向け講座を充実させることも地域学校協働活動の一つとなります。

今年度は昨年度の調査と比べ**13ポイント増**の39%でした。各公民館等で子供たちの作品を展示したり、交流会を開催したりするなど、地域と学校をつなげる活動を行っています。県内各教育事務所や本センターでも地域学校協働活動推進のための研修会を開催しています。御興味のある方の御連絡、御参加をお待ちしております。

貴施設では、「地域学校協働活動」に関わる取組(講座・イベント等)をしていますか。

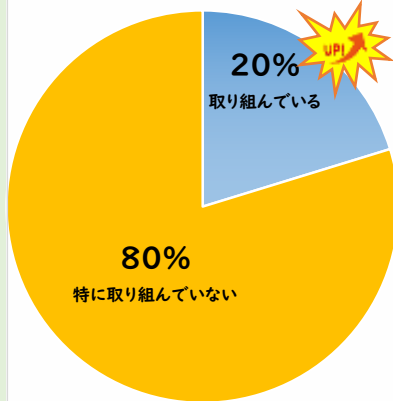


今、こんな活動が実施されています！

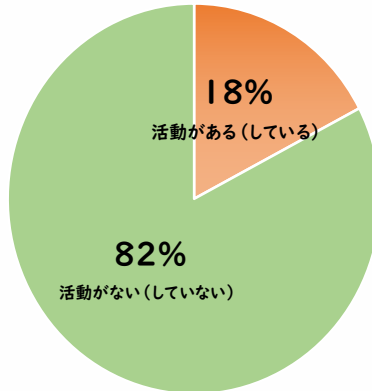
- ・小中学生が地域について調べた内容の発表、展示
- ・農業体験
- ・防災講話、防災訓練
- ・地域人材のコーディネート
- ・学校ボランティア養成講座
- ・学校と地域の運動会の共同実施

今、進められています！！障害者の生涯学習

「障害者のための生涯学習」について、貴施設で取り組んでいることがありますか。



貴施設では、障害者（または障害者を支援する団体等）が主催となって行う活動（イベント・サークル）がありますか。



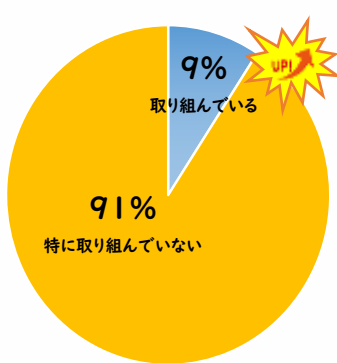
「障害者の生涯学習」について、今年度は昨年度調査と比べ、「**取り組んでいる**」と回答した公民館が**10ポイント増加**しました。また、当事者主催の活動等も立ち上がってきており、社会的包摂実現の観点からも、「障害者の生涯学習」を着実に推進していく必要があります。障害当事者の声を活かしたり、共に参画したりすることを通じて、講座のアップデートや障害者の学び・つながりづくり、障害者と健常者が共に学べる講座の提案・実施などに、是非とも取り組んでみてください。

今、こんな取り組みが行われています！

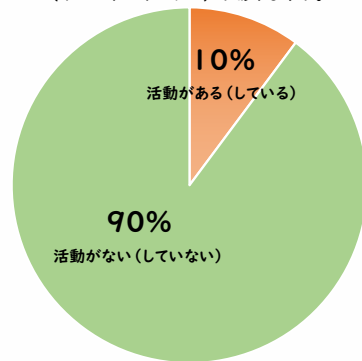
- ・福祉作業所の活動紹介のための作品展示 ・福祉事業所等連携作品展 ・パラスポーツ代表者の講演会と実演
- ・障害者の社会参加を支援する団体へ喫茶コーナを提供 ・手話技術の向上や聾啞者と健聴者との交流

今、求められています！！外国人の生涯学習

「外国人の生涯学習」について、貴施設で取り組んでいることがありますか。



貴施設では、外国人（または外国人を支援する団体等）が主催となって行う活動（イベント・サークル）がありますか。



外国人の生涯学習について、今年度は昨年度に比べ、「**取り組んでいる**」と回答した公民館は**3ポイント増加の9%**となりました。現在、群馬県の外国人住民の総数は、81,396人(令和6年末)で、令和5年末から9,081人(12.6%)増加し、過去最多となっており、外国人との共生を目指す取組の重要性がこれからますます高まってきます。是非、相互理解や日本語学習等の機会をついたり、外国人も参加しやすい行事やイベントを共に参画したりすることで、より良い地域社会のコミュニティの構築を目指していきましょう。

今、こんな取り組みが行われています！

- ・大学生の団体が、在日ロヒンギャ族の子供たちに学習支援 ・在日外国人に日本語を指導し、日本での生活をサポート
- ・NPO 法人国際交流協会による外国人向け着付け教室 ・フィリピン人の音楽グループ ・ペルーダンスの練習

実は…!

今年度、県生涯学習センターでは「共生社会を具現化した『つどいの場"tsudoun"』をつくらう！」をテーマに障害者の方、外国にルーツを持つ方など多様なゲストを迎え社会的包摂、共生社会の実現を目指した内容に取り組みました。詳細はホームページ上で公開されていますので、ぜひ御覧ください。また内容についてもお気軽にお問い合わせください。

群馬県内の公民館等一覧(30市町村209施設)

● 前橋市 ●	伊香保公民館	乗附公民館	原市公民館	白沢地区コミュニティセンター	藪塚本町中央公民館
中央公民館	小野上公民館	北部公民館	磯部公民館	利根地区コミュニティセンター	尾島生涯学習センター
上川淵公民館	子持公民館	城山公民館	東横野公民館	● 片品村 ●	世良田生涯学習センター
下川淵公民館	赤城公民館	浜尻公民館	岩野谷公民館	片品村文化センター	● 館林市 ●
芳賀公民館	北橋公民館	矢中公民館	板鼻公民館	● 昭和村 ●	郷谷公民館
桂萱公民館	● 榛東村 ●	鼻高公民館	秋間公民館	昭和村公民館	中部公民館
東公民館	中央公民館	南公民館	後閑公民館	● みなかみ町 ●	大島公民館
元総社公民館	南部コミュニティセンター	東公民館	松井田・新堀地区生涯学習センター	中央公民館	赤羽公民館
総社公民館	● 吉岡町 ●	北公民館	白井地区生涯学習センター	水上公民館	六郷公民館
南橋公民館	吉岡町公民館	城址公民館	坂本・入牧地区生涯学習センター	新治公民館	三野谷公民館
清里公民館	● 玉村町 ●	金古公民館	西横野地区生涯学習センター	● 桐生市 ●	多々良公民館
永明公民館	玉村町公民館	国府公民館	九十九地区生涯学習センター	中央公民館	渡瀬公民館
城南公民館	● 高崎市 ●	堤ヶ岡公民館	細野地区生涯学習センター	東公民館	分福公民館
大胡公民館	中央公民館	上郊公民館	● 下仁田町 ●	西公民館	西公民館
宮城公民館	倉淵公民館	金古南足門公民館	下仁田町公民館	南公民館	城沼公民館
粕川公民館	箕郷公民館	下里見公民館	● 甘楽町 ●	北公民館	● みどり市 ●
富士見公民館	新町公民館	久留馬公民館	甘楽町公民館	昭和公民館	笠懸公民館
● 伊勢崎市 ●	榛名公民館	● 藤岡市 ●	● 中之条町 ●	境野公民館	大間々公民館
北公民館	吉井公民館	地域づくりセンター藤岡	中央公民館	広沢公民館	東公民館
南公民館	片岡公民館	地域づくりセンター神流	中之条公民館	梅田公民館	● 板倉町 ●
殖蓮公民館	佐野公民館	地域づくりセンター小野	沢田公民館	相生公民館	中央公民館
茂呂公民館	六郷公民館	地域づくりセンター美土里	伊参公民館	川内公民館	東部公民館
三郷公民館	城東公民館	地域づくりセンター美九里	名久田公民館	桜木公民館	南部公民館
宮郷公民館	新高尾公民館	地域づくりセンター平井	六合公民館	菱公民館	北部公民館
名和公民館	中川公民館	地域づくりセンター日野	● 嬭恋村 ●	桜木西公民館	● 明和町 ●
豊受公民館	八幡公民館	地域づくりセンター鬼石	東部公民館	新里公民館	中央公民館
赤堀公民館	豊岡公民館	● 富岡市 ●	● 草津町 ●	黒保根公民館	● 千代田町 ●
あずま公民館	長野公民館	七日市黒川地域づくりセンター	草津町公民館	● 太田市 ●	千代田町民プラザ
境公民館	大類公民館	富岡地域づくりセンター	● 高山村 ●	社会教育総合センター	● 大泉町 ●
境采女公民館	南八幡公民館	東富岡地域づくりセンター	高山村公民館	太田公民館	大泉町公民館
境剛志公民館	岩鼻公民館	黒岩地域づくりセンター	● 東吾妻町 ●	九合公民館	● 邑楽町 ●
境島村公民館	倉賀野公民館	一ノ宮地域づくりセンター	中央公民館	沢野公民館	中央公民館
境東公民館	東部公民館	高瀬地域づくりセンター	東公民館	葦川公民館	長柄公民館
● 渋川市 ●	京ヶ島公民館	額部地域づくりセンター	太田公民館	鳥之郷公民館	高島公民館
中央公民館	滝川公民館	小野地域づくりセンター	岩島公民館	強戸公民館	
渋川公民館	中居公民館	吉田地域づくりセンター	坂上公民館	休泊公民館	
渋川東部公民館	西公民館	丹生地域づくりセンター	● 沼田市 ●	宝泉公民館	
渋川西部公民館	城南公民館	妙義地域づくりセンター	利南地区コミュニティセンター	毛里田公民館	
金島公民館	寺尾公民館	妙義地域づくりセンター 分館	池田地区コミュニティセンター	木崎公民館	
古巻公民館	塚沢公民館	● 安中市 ●	薄根地区コミュニティセンター	生品公民館	
豊秋公民館	西部公民館	安中公民館	川田地区コミュニティセンター	綿打公民館	

学校と公民館、そして公民館同士も手を取り合い、地域を盛り上げていきましょう。公民館等の情報は、市町村のホームページから見られます。

中部教育事務所

「社会教育委員に関する事業の取組」

本県では、生涯学習・社会教育の推進に向け、地域における学びとつながりを支える仕組みづくりを進めています。その中核を担うのが「社会教育委員」です。社会教育委員は、地域の教育課題や住民の学習ニーズを把握し、行政と住民をつなぐ役割を果たしています。ここでは、当事務所が関わった社会教育委員関連事業の取組と成果を紹介します。

【社会教育委員連絡協議会代表者会議】

本年度の社会教育研究会の準備会を兼ねて開催し、テーマ設定、役割分担、講師の確認などを行いました。さらに、各市町村の取組について情報交換を行い、相互に質問し合うことで、地域ごとの課題や工夫を共有しました。こうした協議は、委員同士のネットワークを強化し、研究会の質を高めるだけでなく、地域の実践に活かせるヒントを得る場となっています。

【中部地区社会教育委員研究会】

研究会では、事例発表として「伊勢崎市

社会教育委員会協議の取組」が紹介されました。市レベルでの社会教育活動や市民対応の具体的な取組が共有され、参加者にとって大きな学びとなりました。特に、公民館活動の事例や、事務局と社会教育委員それぞれの役割が明確に示されたことで、今後の活動の方向性を考える手掛かりが得られました。

講演では、東京家政大学
学人文学部教育福祉学
科准教授の宮地孝宜氏
に「子供たちの育ちを支
える地域のチカラ」とい
うテーマでお話しいた
だきました。社会教育委
員の立場や役割につい
ての新たな視点が提示
されました。子供・若者が居場所づくりの担
い手となる重要性が共有され、地域での支援
の在り方を考える機会となりました。

また、KPT法 (Keep・Problem・Try) を
用いたグループワークにより、参加者同士が
経験や考え方を交換し、有意義な議論が展開
されました。こうした対話型の学びは、委員
の実践力向上に直結しています。



【管内社会教育委員会議への働きかけ】

各市町村の社会教育
委員会議からの講師依
頼を受け、事務局と打
合せを重ねながら「社
会教育委員の役割」や
「国の動向」について
講話を行いました。こ
れにより、委員が地域
課題を踏まえた活動を
検討する際の観点を提供できました。

地区別社会教育研究会や県社会教育研
究大会では、事例発表に向けて伊勢崎市の事
務局と連携し、準備や支援を行いました。こ
うした伴走型の支援は、委員の主体的な活動
を促し、地域の学びの質を高める基盤となっ
ています。

社会教育委員は、地域の学びを支えるキー
パーソンです。当事務所では、委員の資質向
上とネットワーク形成を支援し、個人と地域
のウェルビーイング向上に寄与する取組を
進めています。今後も、委員が地域の多様な
課題に対応できるよう、研修や情報提供を充
実させ、持続可能な学びの場づくりを支援し
ていきます。



西部教育事務所

『ワクわく子育てトークング』で広がる

家庭教育支援

西部教育事務所では、「ぐんまの家庭教育応援条例」に基づき、社会全体で家庭教育を応援する取り組みの一つとして、「ワクわく子育てトークング」の普及を進めています。

近年、地域のつながりが希薄化し、親同士の交流の機会が減っています。その結果、『孤育て』という言葉に象徴されるように、保護者が一人で不安や悩みを抱え込みやすい状況が見られます。当事務所では、このような現状を解消するために、対話を通じて安心感を共有できる場づくりを大切にしています。

【就学時健診時における取組】

本年度も管内の多くの小学校において、就学時健診の際に「ワクわく子育てトークング」を実施しました。実施テーマは、入学前の不安を解消する「ドキドキをワクワクに」をはじめ、「子ども同士のトラブル」「子どもへの声のかけ方」など、多岐にわたります。どの会場においても、初めは緊張した様子の

保護者の皆さんが、ワークが進むにつれて笑顔や笑い声にあふれ、最後には話が止まらない様子が見られました。参加者からは「同じ悩みや不安を共有できて安心した」「他の



保護者と話すことができて楽しかった」という声が多数寄せられ、家庭教育に関する不安を前向きな意欲へと変える貴重な機会となりました。

【福祉部局との連携

富岡市0歳児ペア・スクール

富岡市では、福祉部局と連携し、0歳児の保護者が集まる機会を活用して「ワクわく子育てトークング」を実施しています。「子育て健康プラザ・親と子のスマイルサロン」で実施されているこの取り組みは、当事務所と市生涯学習課が福祉部局へ企画を共有し、協力し合うことで始まりました。現在では家庭教育支援チーム「リンクる」が中心となり、「子育て中のハッピータイム」というテーマで、日々の育児を振り返りながら語り合う場を設

けています。日々育児に取り組む保護者の方々からは、同じ子育て中の保護者と話すことで「良い時間を過ごせた」「我が子と過ごす幸せを再確認できた」といった感想が届いています。

【家庭教育支援の

さらなる充実に向けて】

本年度は30か所において、90名近い方に「ワクわく子育てトークング」へ参加していただきました。この実践を通して、保護者の方がいかにつながりを求めているかを改めて実感しています。誰かに話をすることで得られる安心感や、他の家庭の話聞くことで生まれる新たな気づきは、冒頭に述べた『孤育て』を防ぎ、家庭教育の基盤をより確かなものにします。

西部教育事務所では、こうした対話の場を継続的に提供することで、各家庭が孤立することなく、社会全体で支え合う家庭教育支援の更なる充実に努めてまいります。



吾妻教育事務所

「吾妻郡文化財調査委員等研修」

吾妻郡では、文化財調査委員及び文化財担当職員等を対象とした研修会を、毎年、管内の町村をローテーションした会場で開催しています。文化財調査委員等の資質向上を図るとともに、会場町村の郷土文化の理解を深め、視野を拡大することが目的です。

本年度は10月7日(火)、中之条町で2年連続で開催されている「中之条ビエンナーレ」期間中に中之条町教育委員会と吾妻郡社会教育振興会の主催で実施されました。中之条ビエンナーレは、文化芸術基本法にある、観光・まちづくり・国際交流・教育・産業などの関連分野と連携し、文化芸術の価値を継承・発展・創造に活用することを目指した芸術祭で、今年も10回目の開催です。

文化財調査委員等研修会に話を戻しますが、ここ数年は、午前中に講演会と各町村文化財調査委員等の活動紹介や保有する文化財についての情報交換、昼食休憩、午後は現地研修という充実した内容になっています。

本年度の講演会の講師は、前述した中之条ビエンナーレ総合ディレクターの山重徹夫氏でした。演題は「新たな文化財の活用について」で、



芸術×文化財について御講演されました。

中でも、初めて耳にしたのが「アーティスト・イン・スクール」という取組でした。

中之条町では、令和5年度より全てのこども園・幼稚園、小学校、中学校がコミュニティ・スクールとなりました。学校運営協議

会の中で、子供たちに芸術に触れてほしいという意見が出され、本年度から正式に「アーティスト・イン・スクール」という形で、アーティストが学校で子供たちと共に制作活動する環境整備が進められています。「アーティスト・イン・スクール」は全国的に見ても先進的な取組だそうですね。中之条町立中之条小学校では、空き教室の一つを一定期間アーティストに開放し、子供たちと共に作品制作を行いました。後にこの作品は、旧吾妻第三小学校校舎(博物館「ミューゼ」)に展示され、多くの来場者の目に触れることとなりました。午後は現地研修で中之条町にある国指定重要文化財「富沢家住宅」と県指定重要文化財「新保家住宅」「旧吾妻第三小学校校舎(博物館「ミューゼ」)」の計3か所を中之条町文化財調査委員の説明を聞きながら巡りました。

た。これらの重要文化財も、今年のビエンナーレ展示会場となりました。文化財を傷つけないように、文化財担当職員や中之条ビエンナーレのスタッフが参加アーティストに指導したり、アーティストの思いに寄り添って相談を重ねたりしながら、展示する方法や作品の見せ方などを検討したとのことでした。

本年度の研修出席者数は約40名。メモを取りながら熱心に聞き入る文化財調査委員の姿が印象的でした。

文化財保護法の改正で「保存から保存+活用へ」と方針転換が行われ、文化財を地域資源として活用し観光やまちづくりに結びつけるような仕組みが導入されました。管内各教育委員会文化財担当職員は専門職員が決して多くはなく、文化財調査委員の人員の確保も容易ではない状況の中で、文化財保存活用地域計画の策定や関係事業を進めています。

本研修会が、今後とも各町村文化財担当職員及び文化財調査委員の皆様の資質向上や実のある情報交換の場となるよう願っています。



利根教育事務所

「地域で支える家庭教育に向けて」

地域で家庭教育を支えるためには、家庭教育支援団体が活躍できる場づくりと、地域住民が家庭教育への意識を高めるきっかけをつくることが重要で、利根教育事務所では、こうした取組を進めるため、「親子レクリエーション教室」と「家庭教育支援連携会議」を実施しています。

「親子レクリエーション教室」7月19日(土)

沼田市保健福祉センター

この事業は、家庭教育支援団体代表者4名の実行委員を中心に、地域の小学生と保護者を対象に実施しています。事前準備から当日の進行まで実行委員が担い、児童だけでなく、親子が一緒に楽しみ、体を動かし、協力し合う体験を大切に企画されました。今年度は、児童とその弟や妹、保護者合わせて59名が参加し、エアロビクス、読み聞か



親子でエアロビクスに挑戦

せ、サーキット型の運動コース、バルーンアートなど、各団体の得意分野を生かした多様な体験を楽しみました。参加者からは、「夏休みの始まりに良い思い出になった」「親子でたくさん体を動かせた」「気が進まなかった活動も、やってみたら楽しく良い刺激になった」などの声が寄せられました。親子と一緒に活動することで、新たな一面に気付いたり、子供との関わりを見つめ直したりするきっかけにもなりました。事業終了後には、アンケートを基に実行委員が振り返りを行い、次年度への改善点を検討しました。今後、地域で家庭教育を支える事業として、より充実したものとなるよう取り組んでいきます。

「家庭教育支援連携会議」11月18日(木)

利根沼田振興局

この会議は、「こんな活動をしている人がいる、こんな思いがある。まずは知ることから。地域で家庭教育を支える人たちと出会う、つながる、はじめの一步」というキャッチコピーの下開催しました。会議には、PTA、子供会役員、青少年健全育成推進員、社会教育委員、家庭教育支援団体等56名が参加しました。まず、家庭教育を取り巻く現状について共有した後、地域で活動する「体験活動「読み聞かせ」「つながりづくり」「訪問支援」の4つの団体の代表者によるパネルトークを実施しました。続いて、少人数グループでパネルトークの感想や家庭教育支援において、自分が今できること、地域にあったらよいと思う家庭教育支援について意見交換を行いました。また、会場

内には、家庭教育支援団体による「活動紹介コーナー」を設置し、会議前後に自由に体験や交流ができるようにしました。発達障害への理解を深める展示や感覚過敏の体験、ブックシェア、制服リユース、木のおもちゃ遊びなど、各団体の特色を生かした内容が並びました。参加者からは、「家庭教育の大切さを改めて感じた」「子育てを一人で抱えず、支援団体を頼ることの意義を再認識した」「必要な人に情報が届くよう、情報発信の充実が必要である」といった声が寄せられました。この会議では、様々なアプローチで家庭教育を支援しているパネラーの話から、多様な視点で家庭教育支援の在り方を考えることができました。また、世代や地域、立場などが異なる参加者同士が交流することで、共通した思いに気付いたり、つながることの大切さを実感したりする機会になりました。



活動紹介コーナーにおける交流の様子

当事務所では、今後も地域の家庭教育支援団体の活動を後押しするとともに、家庭教育を支える体制づくりや、家庭教育の重要性を地域全体で共有できる環境づくりを推進していきたいと考えています。

東部教育事務所

「地域と学校の連携・協働の形」

令和6年に第4期群馬県教育振興基本計画（群馬県教育ビジョン）が策定されました。その中では、県民を「学習者」と位置付け、主体的に学び、行動する力（エージェンシー）の育成が最上位目標として掲げられています。

その実現には、学校・家庭・地域が互いに支え合う協働が不可欠とされています。また、子供たちが、多様な人々と関わりながら学ぶ環境の整備や、地域資源を活用した体験的な機会を作ることが、求められています。

東部教育事務所では、今年度「生涯学習・社会教育を通じた、人づくり、つながりづくり、地域づくりの推進」を運営方針として、地域と学校の連携・協働に関わる事業に取り組んできました。主催事業である「地域学校協働活動推進員等研修会」は、講師に鈴木廣志氏をお招きしました。地域と学校の連携・協働の手段としてコミュニティ・スクール（以下CS）の事例や地域の良さを未来へつなぐことについてお話をいただきました。「地域と学校の連携・協働推進フォーラム」では、講師に塩畑貴志氏をお招きしました。

現在も学校運営協議会委員やNPO法人として教職員支援を行っており、現場の様子を踏まえ、地域と学校に関わる人たちの役割についてお話をいただきました。

また、両研修会では、参加者同士の交流活動やワークショップを行い、対話から生まれる新しい自分に気付く機会となりました。

「社会教育と学校教育の新たな柱」

今年度、東毛地区地域と学校の連携・協働推進会議を立ち上げ、生涯学習、学校教育の両課担当者を対象に2回（5月・2月）実施しました。

5月には、地域学校連携について、群馬県の目指す方針の共有を図り、CSと地域学校協働活動の一体的推進や地域学校協働活動推進員の役割について説明しました。



次に、公立の小中学校で実施されている「総合的な学習」の年間計画から、地域課題解決の視点に立って、人材・物・場所をいかに活用するかなどを考えました。

両課の担当者が顔を合わせて意見を出し合うことで、その中で双方の課題と活動を共有するこ

とを目的としたこともあり、活発な話し合いが行われました。同じ教育委員会でありながら、お互いに協議する機会が少ないという声を伺うこともあったので、一つの「きっかけ」となる会議になりました。実際に、CSを導入する地域へ両課で視察を行いました。また、公民館と学校が連携した「浴衣の着付け体験事業」を実施するなど、事務局連携の連携を深める動きが見られました。

2月の推進会議では、この1年の取組について、各市町の実践報告会を行いました。連携の形は地域ごとに様々で、現状を変え、事業を進めることの難しさが見て取れました。

「学校とともにある地域づくりを目指して」

東部地区は、地域資源・環境・市町の人口も異なり、連携の形は様々です。それでも事例が共有され、実践を積み重ねて継続することで、「学校とともにある地域づくり」の意識が高まっていくことが期待されます。

今後、当事務所としても、教育委員会訪問を通じて、CSと地域学校協働活動の一体的推進に向けた指導助言・伴走支援を引き続き行っていききたいと思えます。



県生涯学習センターの研修講座

●家庭教育支援者養成講座●

📎研修概要と参加者の感想📎

令和7年度、県生涯学習センター主催で5回に渡って行われた家庭教育支援者養成講座について概要を紹介します。

第1回 令和7年8月21日(木)

「子ども・子育て家庭の現状と

家庭教育支援の重要性」

講師 長野県立大学健康発達学部

教授 金山 美和子 氏

将来親となる人たちの子供に関わる経験が減少すると共に、共働き家庭が大きく増えたことにより、子育ての時間が減少する保護者が増加した。そうした子育て家庭の現状から、子育ての不安感や負担感を軽減することや、親が親として育つための社会的学習の場を提

供することが大切であるということをお話になった。そして、そのための具体的な取組として、上越市や大学の取組を紹介された。

【受講者の感想】

○子育ての中でも、乳幼児くらいが対象の子育て支援について学ばせていただきました。仕事では、これまでなかなか関わらなかった内容でしたので、新鮮でした。



第2回 令和7年9月5日(金)

「子どもの発達と親子関係」

講師 大正大学臨床心理学部

教授 井潤 知美 氏

「幼児期の子供の心の発達」から子供を理解する

というお話の中で、分からずに困っているのは子供自身であり、「困った子」は「困っている子」

であるという言葉に、多くの受講者がうなずいていた。自閉スペクトラム

症(ASD)児と注意欠陥多動症(ADHD)児が日常生活で抱える問題について具体的に話され、子供が、自分自身で学びに役立つ良い選択ができるように支援するプロセスを分かりやすくお話しくださった。

【受講者の感想】

○子供と接する親に伝えるために必要な知識を得ることができました。子供を褒めるということを改めて考える良い機会になりました。

第3回 令和7年9月26日(金)

「子どもの貧困・虐待の現状と

家庭への支援の在り方」



講師 東洋大学福祉社会デザイン学部

教授 鈴木 崇之 氏

貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律の整備などは進んでいるが、制度の分かりにくさや手挙げ型交付金の周知不足などで、適切な利用につながっていない実態への対応が必要であるとお話があった。



「子どもの虐待」では、児童相談所の仕組みと虐待に気付いた時の通告についてや、児童相談所と児童福祉施設とのつながりについて説明された。子供の貧困が全て虐待につながるわけではないが、貧困の状態にあることは、虐待が起きる要因の一つになっていることとお話くださった。

【受講者の感想】

○大変興味深い内容で、とても良かった。今日の話の続きを是非聞きたいと思いました。現状を踏まえ、どのように家庭への支援をしていけばよいか、真剣に考えられる時間となりました。

第4回 令和7年10月9日(木)

「子どもの行動異常を改善するための

支援のありかたについて」

講師 福島県立医科大学医学部

教授 横山 浩之 氏

特別支援教育の目標は能力の発揮と社会参加であるということと共に、発達に課題がある子に対する支援の仕方をお話くださった。知的障害、自閉スペクトラム症、注意欠陥多動症の特性と対応の仕方、また、発達障害と間違われやすい、「反抗挑発症・アタッチメント症・メディア依存」による行動異常についてお話しくださった。最終的には、子供たちを、支援がなくても生きていけるようにすることが目的であり、中学校以降では手を掛け過ぎることは自立を損なうことにつながる。とお話があった。

【受講者の感想】

○なかなか聞くことができない専門医のお話が聞けて良かった。このような内容の講座は、複数回設定されてもよいと感じました。



第5回 令和7年10月23日(木)

先進事例から学ぶ

① 「親の力を活かした子育て支援

—ペアレントトレーニングの

新しい可能性—」

講師 前橋市家庭教育支援チーム

「サマンサ」藤岡 智子 氏 根本 朋子 氏

② 「家庭教育支援チームとしての子どもたちへの支援、家庭との関わり方」

講師 富岡市家庭教育支援チーム

「みんなのおうえん団」

富田 ゆかり 氏 秋山 琳佳 氏

発表①では、主に「ペアレントトレーニング」の取組について発表がありました。親自身の良さや可能性を見付けることを大切にして、いる取組と感じました。



発表②では、富岡市地域づくりセンターの「みんなの家」を拠点に、食事を提供する無料学習会など子供たちへの支援を軸に、子育て講座など保護者への支援も行う、意欲的で、今日的な取組について発表していただきました。

【受講者の感想】

○家庭教育支援チームの実践例が大変良かった。

※今年度の5回の講座に全回出席された15名の皆さんには、本センター館長より修了証を交付しました。



県生涯学習センターの研修講座

●社会教育指導者養成講座●

①基礎編

②実践編

・社会教育推進セミナー

・社会教育実践研修

📖研修概要と参加者の感想📖

県生涯学習センターでは、国や県の動向を踏まえ、生涯学習・社会教育担当職員等に求められる基本的・実践的な知識・技能についての研修を行い、参加者の資質向上を図っています。

「社会教育推進セミナー」第1回は、会場参集形式で「これからの社会教育の在り方」についての講義とワークショップを行いました。行政職員、公民館や社会教育施設職員、NPO職員などの方々に御参加いただき、社会教育関係者に期待されることとして、地域コミュニティ基盤の形成、地域社会課題の解決、社会関係資本の蓄積などについて学びました。また、ワークショップでは「フォトボイス」の手法を用いて、地域課題の特定とその解決方法について話し合い、楽しく学びを深める姿が見られました。

第2回は、オンライン形式で「障害者の生涯学習の進め方」についての講義と班別協議を行いました。講師から、障害者の生涯学習をめぐる社会情勢や障害者の生涯学習に取り組む意義、国立市公民館「コーヒーハウス」の事例等について御説明いただきました。後半はワークシートを用いて、障害者のニーズやつながりについて班別協議を行い、参加者は実践的な学びを深めることができました。

第3回は、中之条町ツインプラザを会場に、「地域づくりの土台」について、班別協議を交えた講義を行いました。講師から、社会教育の役割や重要性、講師発案の「何にもしない合宿」の実践に加え、「トークフォークダンス」についても御説明いただきました。講師の投げ掛けに対してグループで協議し、席を移動して新しいグループでも協議する。その繰り返しで学びが深まるというものでしたが、参加者同士のつながりづくりにも役立ちました。

第4回は、オンライン形式で「社会教育に期待される役割／リカレント教育をどうとらえるか」についての講義と意見交換を行いました。社会教育の概念や公民館・社会教育を取り巻く現状と今後などについて御説明いただきました。「益田版カタリ場」など具体的な事例も多く御紹介いただきました。本講座は、満足度が高い反面、参加者が少ないことが課題です。来年度も新たな国の動向や県社会教育委員会協議の議論を踏まえ、実践的な講座を開催しますので、奮って御参加ください。

●県生涯学習センター

ホームページ内

生涯学習研修会2次元コード



第1回目 令和7年5月27日(火)

「これからの社会教育の在り方」

講師 放送大学教養学部

教授 岩崎 久美子 氏

【受講者の感想】

・フォトボイスを初めて体験しました。今後活かせる場面があったら、是非使っていきたいなど思います。

・参加して良かったです。現在の自分の立場からできる仕掛けを考えてみたいと思える研修でした。

・とても刺激をいただきました。社会教育の在り方について、自分の考えを深めることができました。



第2回目 令和7年6月12日(木)

「障害者の生涯学習の進め方」

講師 国立市教育委員会教育部長補佐

文部科学省障害者の生涯学習推進アドバイザー

井口 啓太郎 氏

【受講者の感想】

・障害者の生涯学習について、なかなか肌感

覚では実感を持ってない中、今回確かなデータと先進事例を学び、まずはできることから始めるべきと思いました。また、グループワークでは多様な連携先がある

ことを気付きました。

・ワークショップでいろいろな地域の方と意見交換し、少人数でテーマを持って協議できたのが有意義でした。井口氏には、質問にも丁寧に答えていただき、多くのヒントをいただくことができました。



第3回目 令和7年6月17日(火)

「地域づくりの土台とは？」

～社会教育が果たす役割～

講師 静岡県裾野市社会教育委員長、

裾野市東地区おやじの会

小田 圭介 氏

【受講者の感想】

・社会教育に携わる人間として、とても勉強になる時間でした。公民館担当として今後の業務において、もっと住民同士がつながることが出来る場を作っていけるよう、尽力していきたいと感じました。

・社会教育に長く携わってききましたが、早く聞き

たかったです！「花を咲かせるのではなく土壌づくり」を心に刻み仕事に当たりたいと思います。

・今まで、考えたことのないアプローチで本当に良かったです。

第4回目 令和7年7月2日(水)

『よきこと』をつなげる、『よき存在』になる

～社会教育に期待される役割／リカレント教育をいかに返す～

講師 大正大学地域創生学部教授

東京大学名誉教授 牧野 篤氏

【受講者の感想】

・単なる知識の伝達にとどまらず、具体的な事例を元に多くの示唆をいただきました。とても勉強になりました。

・社会教育に期待される役割や、リカレント教育を改めて捉え返すというテーマをとて、も分かりやすくお話しいただき、大変学びの多い時間となりました。



●社会教育指導者養成講座●

①基礎編

・社会教育推進セミナー

②実践編

・社会教育実践研修

📎研修概要と参加者の感想📎

今年度の社会教育実践研修は、「共生社会を具現化した『つどいの場“tsudoin”』をつくらう！」をテーマに全5回で行いました。

第1回は、共生社会を具現化する3つの実践発表を聞き、発表者の方も交えて包括的で持続可能な居場所づくりについて意見交換しました。第2回は、障害者の方や外国にルーツのある方をお招きし、実際に要望等を確認し、4つの視点で各所属の事業の見直しを行いました。

第3回は、音楽活動、モルックといったユニバーサルプログラムを体験し、「つどいの場」の年間計画について考えました。

第4回は、聾学校生徒、前橋市在住の外国人の方をお招きし、手話通訳の方にも御協力いただき、研修参加者全員でモルックイベントの運営体験をしました。

第5回は、障害者の方や外国にルーツのある方をお招きし「学びにつなげるイベント」として、トークフォークダンス、ワールドカフェといった対話型の交流を行いました。

多くの困難当事者や支援者の方に御協力いただき、新たな気付きや学びの多い実りある研修となりました。セミナー同様、次年度も国や県動向を踏まえ、困難当事者の方も交えた研修を実施する予定ですので、奮って御参加ください。

第1回 令和7年7月10日(木)

「共生社会を具現化して事例を聞こう」

講師 仙台市教育生涯学習センター

主査兼社会教育主事

橋本 憲司氏

NPO法人共に暮らす

代表理事 アジズ アフメッド 氏

社会福祉法人久仁会

SONATARUE 統括責任者

田辺 祐己氏

【受講者の感想】

・素晴らしい取組をしている団体の事例発表で興味関心がわく内容でした。

・3つの事例それぞれの取組がとても分かりやすく、地域での包括的な取組、当事者自身の取組、行政が行う取組と参考になるものばかりでした。

・オンラインの講師の先生にワークショップに入っていただけ「ことは良かったと思います。PCカメラでは机上の模造紙が見えづらい、参加者の顔が映りづらいなどがありました。班の方々、自ら率先してPCカメラで映し合ったり、付箋を貼り合ったりする協働作業が印象的でした。

・私の町にはまだないことばかりなので持ち帰って参考にしたいです。

・毎回毎回新しい発見を得られるので、たくさんの方の研修の機会をいただけて嬉しいです。



第2回 令和7年8月29日(金)

「包摂的かつ持続可能な事業を考えよう」
講師 DET群馬 代表 飯島 邦敏 氏

NPO法人共に暮らす
代表理事 アジズ アフメッド 氏
理事 ムロオリバリ ブルネラ 氏
群馬県生涯学習センターハートフル
スクールサポートステーションスタッフ

【受講者の感想】

・ 困難当事者の意見はとても参考になり、気付かされた点が多くありました。とても有意義でした。
・ 今まで、イベント等を実施する際に、全く想定していなかった視点での考え方でした。本当にありがとうございました。
・ 町では、障害者を対象にした教室はありませんが、外国人を対象にした教室は全く実施されていないので、実施に向けてはじめての一步となる学びをたくさんいただきました。



第3回 令和7年9月10日(水)

「共生社会を実現した『つどい』の場

講師 こども応援音楽ユニット 「こども魂」
群馬県生涯学習センターハートフル
スクールサポートステーションスタッフ

ゲスト 前橋市在住の外国人の方2名

【受講者の感想】

・ tsudounの事業として考えたことは実践形式として取り組みやすいと思います。実際の事業

につながればと思います。
・ 初対面の人たちとも楽しめる「モルック」はすごいな
・ と思いました。ウクライナの方とお話しをできる機会をいただきありがとうございます。
・ 参加者同士の距離が縮まって行くのを感じました。



第4回 令和7年10月17日(金)

「共生社会を具現化した『つどい』の場

講師 「tsudoun」のイベントを開催しよう①
群馬県生涯学習センター社会教育主事

ゲスト 前橋市在住の外国人の方2名
聾学校生徒3名、手話通訳者2名
群馬県総合教育センターハートフル
スクールサポートステーションスタッフ

【受講者の感想】

・ 障害がある方や外国にルーツをもつ皆さんと一緒にの活動をする機会はほとんどなかったのですが、とても良い経験になりました。また、困難当事者の方々がどう感じているのかを知ることもできたので、地域の事業に活かしていきたいと思えます。ありがとうございました。
・ 様々な立場の方々に参加されており、実りの多い研修になりました。実践で活かして行きたいと思えます。素敵な機会をありがとうございました。



・ 参加者からのフィードバックが、大変有効だと感じました。アンケートの大切さを改めて感じました。

第5回 令和7年11月27日(木)

「共生社会を具現化した『つどい』の場

講師 「tsudoun」のイベントを開催しよう②
群馬県生涯学習センター社会教育主事

ゲスト DET群馬 代表 飯島 邦敏 氏
久保田 真由美 氏
前橋市在住の外国人の方2名
群馬県総合教育センターハートフル
スクールサポートステーションスタッフ

【受講者感想】

・ 昔のような地域の強固なネットワークも必要かもしれませんが、違う生き方をしてきた人と関わることの必要性も強く感じました。貴重な機会をいただきありがとうございます。
・ 参加させていただき本当にありがとうございました。関わりが必要なことが苦手な私にとって、関わりが必要なことを考えさせてもらえる有意義な研修でした。

・ 大変学びの多い研修に参加させていただき感謝しております。現場でも活かして行けるように頑張ります。

・ 全回とても充実した内容で企画運営していただき、本当にありがとうございます。新しい人との出会いや新しい発見に感謝します。



県生涯学習センターの研修講座

県生涯学習センター
研修のページ

月 日 曜日 日直

● 現代的課題解決支援講座 ●

○ 地域と学校の連携・協働編

○ 地域課題編

✎ 研修概要と参加者の感想 ✎



オンライン講義の様子

【受講者の感想】
○聴講者の属性に御配慮いただき、子供の成長過程や発達段階に応じた接し方や声の掛け方などについてもお話しいただいたので、大変参考になりました。

「非認知能力」について、求められる力や必要性、伸ばし方などを、具体的にお話しくれました。子供の意欲・感情へアプローチする方法や、環境の整備、授業改善の提案など、すぐに実践できる内容を多く紹介してくださいました。

講師 A-I HEROS 合同会社
代表 中山 芳一氏
(会場：オンライン)
第1回 令和7年7月17日(木)
「非認知能力の強化書」

県生涯学習センターでは、地域の教育力向上に資するため「現代的課題解決支援講座(地域と学校の連携・協働編)」を開催しています。令和7年度の実施概要を紹介します。



会場に参集しての対面と
オンラインの両方で実施

【受講者感想】
○支援に携わる中で、「多数派が決めたルールの中で生活をしていかなければならない方たち」の行動を、問題行動と捉えずに問題提起してくれているのだと考えて、居場所作りに努めたいと思いました。

「エージェンシー」の概念に触れながら、子供の成長過程において「相互理解が関わりあいを生み、関わりあいがつながり」となり、人を育てることをお話くださいました。気になる子供に対して、大人側の認識・行動の変容が大切であることも教えてくださいました。

講師 ジニアそだちのクリニック
院長 成田 秀幸氏
(会場：多目的ホール、オンライン)
第2回 令和7年10月1日(木)
「気になる子どもへの接し方」
「エージェンシーを発揮できる環境づくり」

※今年度全2回の講座には、延べ336名の方々に御参加いただきました。

県生涯学習センターの研修講座

県生涯学習センター
研修のページ

月
日
曜日
日直

● 現代的課題解決支援講座 ●

○ 地域と学校の連携・協働編

○ 地域課題編

✎ 研修概要と参加者の感想 ✎

「現代的課題解決支援講座(地域課題編)」は、地域住民が社会教育関係職員と連携して、自ら地域の課題を解決するためのきっかけとなる学習機会を提供する事業であり、開催会場を公募することが大きな特徴です。開催会場の自治体に対して、県生涯学習センターが企画・運営面で支援し、協働して講座を開催します。講座は地域住民を対象として行い、終了後も住民自らが地域課題解決のための活動へ踏み出せるようになることを目指しています。

今年度は公募の結果、伊勢崎市北公民館が開催会場となり、「モルックやeスポーツでつながる地域の輪」をテーマに全2回の講座を実施しました。

令和8年度の開催会場は、公募の結果既に決定していますが、令和9年度も公募予定ですので、是非応募を御検討ください。

第1回 令和7年10月29日(水)

テーマ 「モルックで広がるシニアの笑顔と地域の輪」

講師 きたこうモルッククラブ代表 松村 徹氏

内容 モルック体験・意見交換

老人クラブの皆さんに御参加をいただき、栃木県足利市から講師を招いて、フィンランド発祥のユニバーサルスポーツ「モルック」の体験会を楽しん



でいただきました。その後、「えんたくん(段ボール製円卓)」を囲み、モルックの感想や地域の課題について活発に意見を交わしました。

【参加者の感想等】

・モルックという遊びは初めてで、楽しい時間を過ごしました。

・年齢ごとに集まれる場はあるが、世代を超えてみんなで集まれる場も欲しいです。



・自治会の役員が替わり、ミニデイサービスにかなりの人数が来て来ています。ミニデイサービスでモルックをし、育成会の子供たちも巻き込みたいです。

第2回 令和8年1月18日(木)

テーマ「みんなで楽しみつながらる多文化の輪」
講師・ボランティア団体

・北公民館英会話サークル代表、昔遊びインストラクター 飯塚 千砂 氏

・NPO法人共々暮らし ムロオリバリブルネラ氏

・群馬医療福祉大学 助教 柳井 明子 氏、助手 大山 永晃 氏、「国際交流サークルMoi Moi」地域交流サークルつむぎの広場の学生ボランティアの皆様

内容 体験交流(eスポーツ、けん玉、マンカラ、

ペルーの紹介等)、井戸端会議

公民館を核とした外国

人との共生の取組として、

老人クラブと公民館を利用しているペルー人サークルの関係者、近隣の大学生との交流会を実施しました。

大学やNPOなどの協力もいただき、世代や国籍を超えた新たな親睦の輪

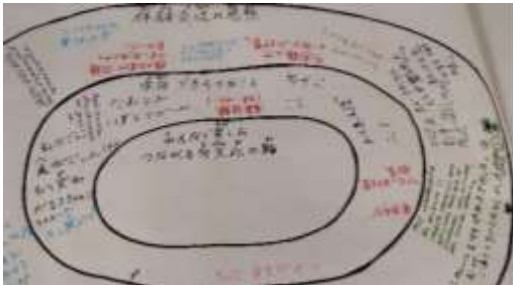
が広がりました。

が広がりました。



【参加者の感想】

・初めはどのように関われば良いのか不安でしたが、音楽や遊びを通して、他国の文化の良いところを知ることができ、楽しかったです。
・多くの人と触れ合うことができ、すごく楽しかったです。



一歩外へ！全国研修のすすめ

研修参加報告

県生涯学習センター学習振興係の職員は、文部科学省主催の講座や研修会に参加し、最新の知識や実践的な手法を学んでいます。そこで得た学びを講座や事業の充実に活かしています。

① 令和7年度社会教育主事専門講座

期日：令和7年9月19日(金)、22日(月)、24日(水)～25日(木)全4日間

会場等：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(東京都)及びオンライン

テーマ：地域コミュニティの基盤形成に資する生涯学習・社会教育の役割

第1日目：開講式、基調講演、行政説明、講義・事例研究、講義・演習①

第2日目：シンポジウム、講義・演習②

第3日目：実践交流(地域コミュニティの基盤形成を目指す社会教育施策の立案)、演習①

第4日目：演習②、演習③、閉講式

講座を通じ、地域コミュニティの基盤形成や社会教育の意義について改めて深く考える良い機会となりました。講座開始時には、自身の担当業務が、どう地域コミュニティの基盤形成につながっていくのだろうかという不安な面もありました。

りました。しかし、講座が進む中で、全ての社会教育活動は、地域コミュニティの基盤形成につながっているんだと素直に感じることができました。

また、モデル自治体における家庭教育支援での取組を福祉分野ではなく社会教育分野で取り組む意義について考えることで、社会教育で何をすべきなのか、自分の中でより明確にすることができました。やはり、社会教育においては、多様な主体をつなげること、つながることのできる場を生み出すこと、学びを通じた活動に取り組むことが大切であると感じました。

社会教育実践研究センターの方や他県社会教育主事の方とのつながりが広がったことも大きな収穫となりました。

(学習振興係 社会教育主事 竹内 正則)

② 令和7年度公民館職員専門講座

期日：令和7年9月19日(金)、22日(月)、29日(月)～30日(火)全4日間

会場等：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター(東京都)及びオンライン

テーマ：地域コミュニティの基盤形成に資する生涯学習・社会教育の役割

第1・2日目は社会教育主事専門講座と合同

第3日目：実践交流(地域コミュニティの基盤形成を意識した社会教育事業の立案)、演習1

第4日目：演習2、演習3、閉講式

清原先生の基調講演から始まり、文部科学省地域学習推進課からの行政説明、全国の様々な実践発表と、1日目・2日目のオンライン講座を通して最新の社会教育の動向や国の方向性について知ることができました。また、3日目・4日目は全国各地から集まった社会教育関係職員と共に事業を練り上げる演習に取り組みました。

この演習を通して、事業を企画立案するときのポイントを学ぶことができました。特に、現状把握と課題分析の重要性を再認識することができました。また、担当している現代的課題解決支援講座(地域編)を意識しながら演習に臨むことができ、非常に勉強になりました。

さらに、同じ班だけではなく、昼食や懇親会などの場で他県社会教育関係職員に積極的に話しかけることにより、様々な取組を知り、連絡先も交換でき、全国各地につながりができました。このネットワークを今の業務に生かす、講座や事業の充実を図っていきたいと考えています。

(学習振興係 社会教育主事 角岡 大悟)

●①②の講座の詳しい内容は「月刊社会教育」に掲載されています。

社会教育主事講習「B」群馬会場の紹介

群馬県教育委員会生涯学習課では、令和4年度社会教育主事講習「B」において、群馬会場を開設しました。その後も継続して開設しています。

令和7年度社会教育主事講習「B」群馬会場

期日：令和8年2月12日(木)～20日(金)

会場：群馬県生涯学習センター

内容：生涯学習支援論(2日間)、社会教育演習(5日間)



少年科学館



少年科学館では、子供たちに科学する心を育み、学校の探究的な学びやSTEAM教育につながる観点から、**少年科学教育を推進**しています。

■多様な学習プログラム

平日は学校や幼稚園などの団体利用を積極的に受け入れています。科学展示室での学習、プラネタリウムの学習投影、天文や科学実験など、希望や実態に応じた学習プログラムを提案しています。校外学習や理科授業のICTコマとして、また、教職員の研修等でも利用できます。

■科学展示室

科学の原理やしぐみについて体験できる施設です。手作り展示物や案内の施設と連携した展示物もあります。

土・日・祝日は「サイエンスショー」「科学工作」「サイエンスボランティアコーナー」等の無料イベントも開催しています。



■プラネタリウム

最新の4Kデジタル式プラネタリウムで臨場感あふれる星空を楽しめます



（観覧料：中学生以下無料、大人300円）。
一般番組の投影は、平日は1日1回（午後3時30分から）、土・日・祝日は1日4回行っています。また、「こども宇宙教室」や「星空と音楽の集い」などの無料イベントも開催しています。

■天体観望会

高倍率の望遠鏡で、月や木星、土星などを観察する無料イベントです。家族で楽しむ天体観望入門編です。



■おもしろ科学教室

県内の社会教育施設等と連携し、科学の楽しさや自然の不思議さを実感できる教室です。県内各地で年間約65回開催しています。



■特別イベント

春夏秋冬、年間4回、特別イベントを開催しています。この期間はプラネタリウムの無料投影を行います。県内の企業や高等学校などと連携して、子供たちの科学への興味・関心を高めるような体験活動を実施しています。詳しくはホームページを御覧ください。



◆お問合せ先

▼県生涯学習センター 少年科学館

☎027-220-1876（直通）

（月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館）

◆ホームページ

下記2次元コードより
アクセスしてください。



紹介！県生涯学習センター

視聴覚センター



配架されたCDやDVDなど

県生涯学習センター2階にある視聴覚センターでは、郷土の映像資料(群馬県の歴史、文化、人物、自然などの映像)についてDVDや16ミリフィルムを数多く所蔵しています。また、情報相談フロアには映画やアニメのDVD、音楽CDなどを配架しており、専用の視聴覚ブースにおいて、どなたでも無料でお楽しみいただけます。

その他、学校や団体には人権教育・道徳教育に活用できるDVDや16ミリフィルムや映写機の貸出し等を実施しています。



また、情報相談フロアには、明るい環境で落ち着いて学べる学習スペースがあり、本や新聞を読んだり、調べ物をしたりするなど、それぞれの方が学びを深める場となっています。

受付では、利用者の求める視聴覚資料を検索したり、視聴覚ブースを利用する方への貸出対応などを行ったりしています。

他にも、プロジェクターや大型スクリーン、館内での会議等に貸出しているパソコンなどの機器についても無料でお貸しすることができまので、視聴覚センターに御相談ください。



「みんな笑顔になる日まで」



「友だちと同じでなくてもいい」



「あなたのいる庭」

令和7年度購入
人権教育DVD

◆教材・機材の貸出申し込みお問い合わせ先

群馬県生涯学習センター2階 視聴覚センター Tel:027-224-3541 (直通)

(月曜休館・月曜祝日の場合は翌日休館)

◆ホームページ(右記2次元コード)からアクセスしてください。



育児学習室

キッズルームぐんまちゃん

幼児同士の遊びやふれあい、保護者同士の情報交換の場です。
県民の皆様により親しんでいただけるように、「キッズルームぐんまちゃん」の愛称で開室しています。

ワンフロアの明るく広い室内で、子供たちが楽しく過ごせるよう、おもちゃや絵本などをたくさん用意しています。ボランティアの子育て支援や読み聞かせなどもあり、授乳室も用意しています。



授乳室もありますので御利用くださいね↓



↑広々としたスペースです。のびのびと遊べます(^▽^)



1



2



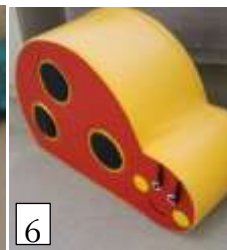
3



4



5



6



7



8

- 1.絵本 2.ブロック各種 3.ボール、サイコロ、音の出るおもちゃなど。転がして遊べるよ！ 4.大人気のすべり台！
5.乗り物 6.テントウムシ 7.スロープのおもちゃ(県産材使用) 8.カエルさんのやわらかトンネル

◆基本情報

▼利用時間 9時30分～17時
(休館日除く)

▼対象 未就学児とその保護者

▼子育て支援ボランティア

毎週火～土曜日 10時～11時30分
センターのボランティアが、乳幼児の遊びの支援・子育てに関する情報提供などを行います。また、しつけや発育など育児に関する相談も受け付けています。

▼イベントボランティア

月1～2回 10時30分～11時30分
ボランティア団体が読み聞かせや紙芝居、親子遊び、簡単な工作など、趣向を凝らした出し物を行います。

▼ホームページ

子育て支援ボランティアの来館日やイベントの開催日などを御案内しています。
イベントの様子なども更新しておりますので、下記2次元コードよりぜひ御覧ください。



◆お問合せ先

▼県生涯学習センター

TEL 027-224-5700(直通)

(月曜休館・月曜祝日の場合は翌日休館)

紹介！県生涯学習センター

ぐんま県民カレッジ

事務局

県生涯学習センター



▼ぐんま県民カレッジとは

県や市町村、大学、専修学校、公民館、博物館等が連携して、県民の皆さん一人一人の「学び」を応援する仕組みです。

「スタンプ手帳」を入手すれば、すぐに「学び」を始められます。希望される方には「スタンプ手帳」を無料で交付しています（県生涯学習センター2F情報相談フロア等で入手できます。詳しくは、県生涯学習センターまでお問合せください。）。

▼どこで学習できるの？

県生涯学習センターや連携機関で実施される講座や講演会、博物館や図書館、美術館等の施設見学など、様々な場で学びたいものを選ぶことができます。

▼対象は誰？

県民の誰もが参加可能で、自分の目的や趣味などに合わせて学ぶことができます。

▼具体的にはどのように進めればいいのか？

1時間につき、1スタンプを押印します。規定の押印数に達すると、群馬県教育委員会から表彰状が授与されます（100個で妙義賞、300個で榛名賞、500個で赤城賞）。表彰式は毎年1月に行っています。

▼ぐんま県民カレッジ

webページで情報検索！

講座・イベントの情報提供なども充実させています。是非ぐんま県民カレッジWebページを御覧ください。ぐんま県民カレッジの連携機関による講座（スタンプ対象）の他、イベント・ボランティア講師・サークル団体・視聴覚教材・機材等が検索できます！



令和8年度奨励賞授与式の様子

◆お問合せ先

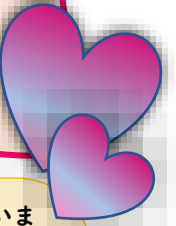
◆ホームページ 右記2次元コードからアクセスしてください。

▼県生涯学習センター TEL 027-224-5700

（月曜休館・月曜祝日の場合は翌日休館）



紹介！県生涯学習センター ハートフルスクール サポートステーション



県生涯学習センター内にある「ハートフルスクールサポートステーション」は、県が立ち上げた2か所目の障害者就労支援ステーションです。既に数名がここを巣立ち、小学校や県立の高校で校務補助として働いています。

ハートフルは指導員2名と障害のあるスタッフで構成され、本センターや学校等で、除草や剪定、芝生の管理など環境整備を中心に業務を行っています。最近では、業務の幅を大きく広げています（写真参照）。就労を

目指して、様々な知識、技術を学び、日々頑張っています。毎日の作業を通して、社会性や自発性を身に付ける取組にも力を入れており、お互いを思いやるチームワークを大切にしています。



玄関前の掃き掃除であいさつすると、お客様から「ありがとう」と言われ気分が落ち着きリラックスして行動できるようになりました。県立図書館では、職員の方とふれあいながら共同で木の伐採や枝の粉碎作業をして、庭もきれいになり達成感が湧きました。夏イベントなどでモルック体験を担当しましたが、モルック体験は老若男女問わず障害者の人たちに対してわかりやすい体験だと思います。最初は緊張して聾学校の人たちに手話で話すことができませんでした。何とか手話でコミュニケーションをとることができてホッとしたのと達成感でいっぱいになりとても有意義でした。



私はあいさつを大切にしています。センターの環境整備で玄関の落ち葉掃きをしていると、利用者の方々とあいさつを交わします。あいさつだけでなく「キレイになって良いですね」、「いつもありがとう」など感謝の言葉をかけてくださったりもします。そうした言葉をかけていただくと、うれしく、気持ちが良いので、利用する地域の方々のためにもっと「キレイにしよう」、「もっと良くしよう」という思いにもなり、仕事に身が入ります。利用者の皆さんが気持ち良くセンターに来ていただけるよう、環境整備の仕事を頑張り、これからもあいさつを大切にしたいと思います。

ハートフルでは、「コミュニケーション」をキーワードに地域の人たちとの関わりを大切にしています。センターの環境整備と利用者の方々の安全を意識してチームで仕事をしています。

就労を目指して。日々の作業環境から食事面に至るまで、スタッフの安全を多角的にサポートしています！

◆作業など詳細は、下記2次元コードより県生涯学習センターホームページにアクセスしてください。



紹介！県生涯学習センター

出前なんでも講座



群馬県では「出前なんでも講座」を開設しています。講師の派遣は無料です。対象は、県内の町内会や子供会などの地域の団体、企業などの民間団体、学校や市町村などの公的団体などが主催する、おおむね15人以上の会議や説明会、授業などです(営利目的の集会等は対象外)。このページでは生涯学習センターが担当する講座を紹介いたします。申込方法は群馬県ホームページ参照。御希望がある団体は、申込書をダウンロードし、お申し込みください。

●群馬県ホームページ内

出前なんでも講座2次元コード



16ミリフィルム 映画会

群馬県視聴覚センターが所蔵する16ミリフィルム(アニメ映画、郷土映像等)を鑑賞する映画会です。一般・子供・高齢者等、様々な年代に応じた16ミリフィルムを御用意できます。デジタル時代だからこそ、「カタカタ…」という16ミリ映写機の動作音や昔ながらの温かい雰囲気、古き良

き時代の映像などの魅力を味わっていただきたいと思います。過去には「家族の若かりし頃」に出会えた方もいました。県生涯学習センターのホームページから作品を選ぶことができ、紹介動画もありますので、是非御活用ください。

●16ミリフィルム作品検索

2次元コード

●16ミリフィルム映画会紹介動画

2次元コード



ワクワク子育て トーク

子育て中に誰もが体験する「困った・どうしよう」をテーマに、参加者同士で役割演技や話し合いをしながら子育てについて学ぶ体験型の研修会です。役割演技や話し合いの準備、進行等は県生涯学習センターの職員が行います。このプログラムは、子育て中の保護者やこれから親となる世代を対象とした研修会、公民館講座で、また、学校の入学説明会、就学時健診時、保護者懇談会などでも御活用いただけます。

少年科学館の楽しみ方 & 県の生涯学習支援 ～ぐんま県民カレッジ～

この講座では、県生涯学習センター内の少年科学館の施設(プラネタリウム等)、事業の概要、展示物の説明など、利用の際の楽しみ方を紹介します。また、県民に生涯学習の情報を提供する生涯学習支援システム「ぐんま県民カレッジWebページ」についての説明も行います。少年科学館やぐんま県民カレッジに興味がある、利用してみたいという団体は是非御活用ください。

○テーマ例「早寝早起きできていますか」「我が家の約束、守れていますか?」「将来にわたる健康のために」「ゲームに夢中になって」「ぼく、スカートがいいな」「オンラインゲーム課金」「どうせ私なんて」など。





群馬県の生涯学習情報をお届けする教育総合誌 **Vol.60** 記念号

生涯学習ぐんま

『生涯学習ぐんま Vol.60』編集・発行：群馬県生涯学習センター

〒371-0801 群馬県前橋市文京町二丁目 20-22 ☎027-224-5700 <https://gllcenter.gsn.ed.jp>

